

広報

くみやま4

2017.4.1 VOL.1291

月号



感謝の気持ちを歌う

栗山少年少女合唱団「春のロビーコンサート」がカルチャープラザ「Eki」で行われました。これまで何度もゲスト出演していた合唱団OGの月下愛実さんが大学院に進学し、北海道を離れることになり、合唱団から感謝と激励の気持ちを込めて今回のコンサートを開催。透明感のある声で歌い上げました。(3月11日)

- 3

地域の「魅力と活力」を創造し続けるふるさとづくりの推進
- 2

誰もが「笑顔と健幸」で明るく暮らすふるさとづくりの推進

- 4

自然との「共生と調和」により多文化と歩むふるさとづくりの推進
- 5

町民との「連帯と協働」によるふるさとづくりの推進

- 1

次世代へ「子育てと希望」の光が彩るふるさとづくりの推進
- 2

安心して暮らせるふるさとづくり



地域おこし協力隊の委嘱状交付式

- 3

最終処分場の延命化を図るため、排出ごみの再資源化や減量化の普及・啓発を推進してまいります。
- 4

また、平成36年4月稼働予定の広域焼却処理に向けた、効率的な収集・運搬体制などの検討を進めてまいります。
- 5

今年度の約束
- 6

▽ごみ分別の徹底、再資源化を推進します。
- 7

▽最終処分場への埋立量を減容します。

町 平成 29 年度 政執行方針

子どもたちが夢・希望を描くことができるまち

平成 29 年第 1 回栗山町議会定例会で椿原紀昭町長が町政執行方針を示しました。

町政 3 期目の締めくくりの年を迎え、先人が築いた「ふるさと栗山」の未来を展望し、「思いやりの心がかよう、元気のでるまちづくりを！」の実現に向け、町政執行に臨む決意を述べました。

夕かけて 野辺の畦道 たどりつつ 黄金みづほのいろをみるかな

明治 21 年 5 月、開祖の泉麟太郎翁が新天地に入植して 15 年。大自然や阿野呂原野と壮大な戦いで光明が見えた明治 35 年に詠んだ詩歌であります。

愛する大地の夕暮れに照り輝く稲穂が、これまでの艱難辛苦の日々をねぎらふ、営農によって栄えるふるさとでの発展を心から願っていたに違いありません。

さて、この入植・開拓から、まもなく 130 年を迎え、私も町政 3 期目の締めくくりの年であります。先人が築いた「ふるさと栗山」の未来を展望し、私の描く「思いやりの心がかよう、元気のでるまちづくりを！」の実現に向け、一層の決意と情熱をもって全力でまい進いたします。

国政においては、長いデフレからの脱却と経済再生を図る施策を強力に推進し、活力ある地域社会の実

現を目指す地方創生の取組や、一億総活躍社会の実現に向けて進んでおります。

しかし、日本は今、これまで誰も経験したことのない人口減少社会に直面しております。特に地方は、人口急減・超高齢化という大きな課題に挑戦する対策に奔走しながらも、地域の暮らしや経済の進展は未だ実感できておりません。

本町においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を進めており、「結実の期間」と位置付けた大切な年でもあります。夢と希望あふれる未来へ向け大きな「飛翔」の時として、町民の皆さんと自律的で持続的なふるさと栗山の創生に挑戦します。

新年度の町政執行に当たり、「5 つの基本目標」を掲げ、将来にわたる成長力の確保のため、さまざまな施策を有機的に結び付けた総合的取組を展開してまいります。

次世代へ「子育てと希望」の光が彩るふるさとづくりの推進

私たちには、先人が築き上げたこのまちを、子どもたち、若者たちにつなぐ大きな責任があります。

次世代の担い手である子どもたちが伸び伸びと成長する子育て・教育環境、また、若者たちにとって結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない魅力的な地域環境を創り上げることが必要であります。

その重点施策として、子育てに不安や孤立感を抱える養育者などを支援する「第 1 期栗山町子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て環境の充実、キャリア教育の推進、若者・子育て世代の移住者への住宅支援など真摯に取り組みます。

栗山の子どもたちや若者たちが住み続けたいくなる、次世代へ「子育てと希望」の光が彩るふるさとづくりを進めてまいります。



◆環境・エネルギー

啓発用ハイブリッド発電装置の設置や、太陽光発電などの設置助成を継続し、環境にやさしい取組を進めてまいります。

また、温室効果ガスの排出抑制などを行うため、「栗山町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定に向け、引き続き調査を進めてまいります。

◎今年の約束

▽再生可能エネルギーを導入する町内事業者を支援します。

▽住宅用太陽光発電システムの設置費用を助成します。

▽太陽光・風力ハイブリッド発電装置を設置します。

◆防災

さまざまな自然災害から町民の生命・財産を守るため、「栗山町地域防災計画」に基づき、関係機関・団体との連携による防災訓練などを実施し、防災力の一層の強化を図ってまいります。

ます。

また、災害時における初動体制を確立するため、防災情報の伝達手段の構築を図るとともに、避難施設などの停電対策を充実してまいります。

◎今年の約束

▽農村環境改善センターに非常用電源を設置します。

▽小中学校や公共施設に防災情報の伝達機器を設置します。

▽総合防災訓練、冬季合同防災訓練を行います。

◆消防・救急

町民の安全・安心の確保を最優先とし、災害発生時に迅速かつ的確に対応できる体制を維持してまいります。

また、広報活動や火災予防査察を通じて、防火意識の高揚を図るとともに、各事業所や町民を対象とした救急講習会を実施してまいります。

◆生活安全

交通安全施設の整備はもとより、交通安全協会をはじめ関係機関・団体と連携し、飲酒運転の根絶など、町民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ってまいります。

また、防犯協会や暴力追放運動推進協議会をはじめ関係機関・団体と連携し、地域ぐるみによる防犯体制の強化を図ってまいります。

さらに、悪質商法や特殊詐欺被害の未然防止に向け、消費者協会と連携し、相談窓口の充実及び消費者行政のさらなる推進に取り組んでまいります。

◎今年の約束

▽交通安全施設を整備します。

▽南空知4町の広域消費生活相談を行います。

町内での
イエロー作戦人々が輝く
ふるさとづくり

ライフスタイルの多様化が進展する中、自ら学び、生活に豊かさや潤いを感じる、ふるさと栗山の教育を推進し、生涯学習社会の実現を目指してまいります。

◆学校教育

新しい時代を見据え、確かな学力を育成する教育環境づくりに取り組むとともに、豊かな心や健やかな身体を育む教育活動を推進してまいります。

また、北海道介護福祉学校につきましては、高等学校とのキャリア教育を進め、介護施設や同窓会などと連携した学生募集対策を推進するとともに、高い資質を備えた介護福祉士の養成を図ってまいります。

◎今年の約束

▽コミュニティ・スクールを実施します。

▽土曜授業を実施します。

▽小中高一貫ふるさとキャリア教育を推進します。

▽栗山高等学校生徒の各種

資格取得を支援します。

◆生涯教育

町民の皆さんが躍動し、豊かな生活を送ることができる環境づくりを推進するとともに、関係機関・団体と連携し、生涯に渡る学びの推進に取り組んでまいります。

また、図書館につきましては、学校と図書館の協働により、家族で読書を楽しむ家読事業や学校での読書習慣の促進と環境づくりを進めてまいります。

◎今年の約束

▽家読に取り組みます。

◆自然環境教育

関係機関・団体と連携し、ハサンベツ里山や夕張川など栗山の自然を活かした体験教育を推進してまいります。

また、「国民参加の森林づくり協定」に基づく生態系調査を行うなど、森林における生物多様性の重要性を学ぶ環境教育や保全活動を推進してまいります。

◎今年の約束

▽自然環境教育やふるさと体験プログラムの充実を図ります。

▽滝下地区の生態系を調査します。

◆スポーツ

町民の健康づくりと生涯スポーツの振興を目指し、誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ってまいります。

また、競技力の向上やスポーツの普及・振興を図るため、体育協会やスポーツ少年団の活動を引き続き支援するとともに、計画的な施設設備の補修・改修を進めるなど、施設の長寿命化を図ってまいります。

◎今年の約束

▽スポーツセンターの設備を改修します。

▽継立水泳プールの上屋シートを改修します。

◆芸術・文化

文化連盟をはじめ関係団体や芸術家と連携し、町民



くりやま芸術祭

が芸術文化に親しむ環境づくりを進めるとともに、貴重な文化財の保存・保護を推進してまいります。

◎今年の約束

▽開拓記念館特別展示を開催します。

▽栗山町の文化財と広報アノロを発行します。

◆国際・地域間交流

まちの将来を担う子どもたちに国際感覚を養う少年ジェット希望の翼派遣事業を継続実施するとともに、角田市との子ども交歓のつどいなどを通じて、地域間交流を推進してまいります。

◎今年の約束

▽少年ジェット希望の翼派遣事業を行います。

健康に暮らせる
ふるさとづくり

町民一人ひとりが、生涯にわたって、自分らしく健康で活躍できる地域社会の実現を目指してまいります。

また、結婚や出産、子育ての希望を叶える環境づくりを推進し、子どもたちの笑顔が輝き、「子育てするなら栗山」と実感できるまちづくりを進めてまいります。

◆保健

「第1期栗山町健康増進計画」に基づき、生活習慣病の発症及び重症化予防の徹底を図り、生活習慣の改善活動を推進してまいります。

また、「健康寿命延伸のまちづくり宣言」に基づき、企業や団体などと連携し、町民同士がしっかりと支え合いながら健康を守るまちづくりに取り組んでまいります。

◎今年の約束

▽中学生ピロリ菌検査費用

を助成します。

▽生活習慣病対策を強化します。

▽くりやま健康マイレージ事業を充実します。

◆地域医療

地域医療協議会をはじめ関係機関・団体と連携し、町民が安心して医療を受けられる、持続可能な提供体制を構築するため、町民参加による検討を引き続き進めてまいります。

また、南空知の基幹病院である栗山赤十字病院への支援を引き続き行ってまいります。

◎今年の約束

▽医療環境整備を検討する町民委員会を開催します。

▽栗山赤十字病院に支援します。

◆児童福祉

「第1期栗山町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援の質・量の充実を図り、安心して子どもを産み育てら



子どもフェスティバル

れる環境づくりを推進してまいります。

また、「栗山町子ども健やか育み宣言」に基づき、子育て支援の意識醸成を図るとともに、子どもや子育て家庭を地域社会全体で温かく見守るまちづくりを進めてまいります。

◎今年の約束

▽子ども健やか育み宣言記念事業を行います。

▽くりやまライフサポーター事業を行います。

▽ファミリーサポートセンター事業の利用を促進します。

▽子育て支援センターの利用を促進します。

◇**高齢者福祉**
「第7期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指してまいります。

また、地域包括支援センターが中心となり、関係機関・団体と連携し、介護予防・日常生活支援総合事業を実施してまいります。

◇**今年（今年）の約束**
▽第7期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定します。
▽介護予防・日常生活支援総合事業を行います。

◇**地域福祉**
民生委員児童委員や社会福祉協議会をはじめ関係機関・団体と連携し、高齢者や障がい者などの積極的社会参加を図るとともに、見守り、支え合う地域社会づくりを進めてまいります。

◇**今年（今年）の約束**
▽まちなかカフェの利用を促進します。

◇**雇用環境**
雇用側の担い手確保、就業希望者への適切な情報提供を行うとともに、ハローワークをはじめ関係機関・団体と連携し、就業を支援してまいります。

また、南空知通年雇用促進協議会による季節労働者の通年雇用化を図ってまいります。

◇**今年（今年）の約束**
▽南空知3町合同の職業相談会を開催します。
▽季節労働者の資格取得を支援します。

◇**快速でやすらぐふるさとづくり**
地域生活サービスの持続的、効果的提供など、ストック効果を最大化する社会資本整備の推進により、町民生活の質の維持・向上や地域の活性化を図ってまいります。

◇**道路・交通**
点検・計画・修繕・更新といったメンテナンスサイクルを実践するとともに、

◇**障がい者福祉**
「第5次栗山町障がい者福祉計画・障がい福祉計画」を策定し、障がい者の自立と社会参加を促進する総合的なサービスの充実を図ってまいります。

◇**今年（今年）の約束**
▽第5次栗山町障がい者福祉計画・障がい福祉計画を策定します。
▽軽度・中度難聴児補聴器等購入費用を助成します。

◇**賑わいと活力あるふるさとづくり**
本町最大の強みである基幹産業の農業と各産業が連動し、潜在力が最大限に発揮される環境づくりを推進してまいります。

また、時代の潮流を捉えた戦略的な観光事業を推進するとともに、多様な世代が活躍できる雇用環境の充実を図ってまいります。

◇**農林業**
栗山町農業振興計画「第4期栗山農業ルネッサン

ス」に基づき、良質で安全・安心な農畜産物の生産と、効率的で安定した農業経営を確立するため、関係機関・団体や農業振興公社と連携し、持続可能な農業・農村づくりを進めてまいります。

また、森林の保全と林業の振興を図るため、「栗山町森林整備計画」に基づき、南空知森林組合をはじめ関係機関・団体と連携し、計画的な森林整備を進めてまいります。

◇**今年（今年）の約束**
▽後継者や新規就農者など農業の担い手を育成します。
▽新農業技術を活用し、生産性向上に向け検討します。
▽町独自の農地中間保有制度を創設します。
▽農業基盤整備事業を行います。
▽6次産業化の取組を強化します。
▽計画的な町有林管理と民有林の整備を支援します。

安全・安心で快適な住生活を実現できる道路環境及び除雪体制の充実を図ってまいります。

また、国・道が管理する道路の整備について、引き続き関係機関へ強く要請してまいります。

さらに、高齢者などの移動手段をはじめ活力ある地域経済や町民の暮らしを支える公共交通の確保を図ってまいります。

◇**今年（今年）の約束**
▽湯地継立線の道路改良を行います。
▽南大通り・中央通りなどの歩道を改修します。
▽鳩山橋を補修します。
▽第4工業団地内の町道を整備します。
▽コミュニティバスを運行します。
▽歩道用ロータリー除雪車を更新します。

◇**住宅・住環境**
「栗山町住生活基本計画」及び「栗山町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な公営住宅の建て替えを進めるとともに、バリアフリー改修等支援制度の継続及び空き家対策の推進など、誰もが安心して暮らせる住宅セーフティネットの構築を目指してまいります。

また、若者・子育て世代の移住者への住宅支援を継続してまいります。

◇**今年（今年）の約束**
▽曙団地の建て替えを進めます。
▽若者・子育て世代の移住者への住宅支援を行います。
▽危険な特定空家等の対策に取り組みます。
▽人にやさしい住宅助成事業を行います。
▽継立団地の浴室を防水改修します。



建て替えられた曙団地

◇**上・下水道**
「栗山町水道ビジョン」に基づき、水源保全・水質管理の徹底による安全性の確保を図るとともに、アセットマネジメント（資産管理）による計画的な水道施設の更新及び経営の健全化に努めてまいります。

また、「栗山町下水道長寿命化計画」に基づき、下水道施設の適正な維持管理による経営の安定化を図ってまいります。

さらに、本年4月より町管理に移行する合併処理浄化槽事業（個別排水処理事業）により、生活排水の処理環境のさらなる改善を図ってまいります。

◇**今年（今年）の約束**
▽老朽水道管及び桜山浄水場機器を更新します。
▽第4工業団地に水道及び下水道管を敷設します。
▽下水道管理センター機器を更新します。
▽町管理による合併処理浄化槽事業を開始します。

◇**河川**
倒木除去や樹木伐採など、近年多発する災害リスクに対応した適正な維持管理に取り組むとともに、国・道が管理する河川の治水対策や落差工改修について、引き続き関係機関に要請してまいります。

また、ハサンベツ地区における自然河川づくりなど、環境と調和したモデル河川整備を促進してまいります。

◇**今年（今年）の約束**
▽多良津川を浚渫します。

◇**街なみ・景観**
「栗山都市計画マスタープラン」に基づき、賑わいと安らぎのあるコンパクトな都市づくりに向けた各地域振興策を推進するとともに、新町地区における街路事業及び都市再生整備計画事業の早期採択に向け、引き続き関係機関へ強く要請してまいります。

また、「栗山町景観計画」に基づき、ふるさとへの愛着と誇りを育む豊かな景観

◇**障がい者福祉**
「第5次栗山町障がい者福祉計画・障がい福祉計画」を策定し、障がい者の自立と社会参加を促進する総合的なサービスの充実を図ってまいります。

◇**今年（今年）の約束**
▽第5次栗山町障がい者福祉計画・障がい福祉計画を策定します。
▽軽度・中度難聴児補聴器等購入費用を助成します。

◇**賑わいと活力あるふるさとづくり**
本町最大の強みである基幹産業の農業と各産業が連動し、潜在力が最大限に発揮される環境づくりを推進してまいります。

また、時代の潮流を捉えた戦略的な観光事業を推進するとともに、多様な世代が活躍できる雇用環境の充実を図ってまいります。

◇**農林業**
栗山町農業振興計画「第4期栗山農業ルネッサン

ス」に基づき、良質で安全・安心な農畜産物の生産と、効率的で安定した農業経営を確立するため、関係機関・団体や農業振興公社と連携し、持続可能な農業・農村づくりを進めてまいります。

また、森林の保全と林業の振興を図るため、「栗山町森林整備計画」に基づき、南空知森林組合をはじめ関係機関・団体と連携し、計画的な森林整備を進めてまいります。

◇**今年（今年）の約束**
▽後継者や新規就農者など農業の担い手を育成します。
▽新農業技術を活用し、生産性向上に向け検討します。
▽町独自の農地中間保有制度を創設します。
▽農業基盤整備事業を行います。
▽6次産業化の取組を強化します。
▽計画的な町有林管理と民有林の整備を支援します。

◇**商工業**
集客向上につながる商店街の主體的な取組を支援するなど、商工会議所と連携し、魅力ある街づくりを推進してまいります。

また、交通の利便性が高い機能的立地条件を活かし、新たな第4工業団地を含めた戦略的企業誘致活動を展開するとともに、町内商工業者の経営安定支援を継続し、雇用創出など、地域経済の底上げを図ってまいります。

◇**今年（今年）の約束**
▽まちの駅栗夢プラザの運営を支援します。
▽第4工業団地を含めた戦略的企業誘致活動を展開します。

◇**観光・交流産業**
潜在的な観光資源を調査し、関係機関・団体と連携した新たな観光推進体制の構築を図ってまいります。

また、栗のブランド化を推進するとともに、東アジア市場における特産品の販路開拓の支援や、海外から

の観光客誘致を進めるなど、本町への新たな人の流れをつくってまいります。

さらに、移住促進事業を継続するとともに、戦略プランに基づくプロモーション活動を展開してまいります。

◇**今年（今年）の約束**
▽新たな観光推進体制を構築します。
▽栗のブランド化を推進します。
▽若者・子育て世代の移住を促進します。
▽くりやま若者シティプロモーション事業を展開します。



まちづくりトーク＆ディスカッション

予算総額
138億円

平成29年度
まちの予算

平成29年第1回栗山町議会定例会で、平成29年度予算が可決されました。

町ではこの予算に基づき、まちづくりに関するさまざまな事業に取り組んでいきます。

予算の詳しい内容は、広報くりやま5月号と一緒に配布予定の平成29年度予算説明書でお知らせします。

【平成29年度の予算総額】

町全体の予算総額は、138億7003万8千円で、前年度と比較し1億6637万7千円（1.2%）の増となりました。このうち、町の一番大きな会計であり、福祉教育、産業などの幅広い事業を行う一般会計は、80億300万円で、前年度と比較し2億3700万円（3.1%）の増となりました。

【一般会計のポイント】

◆主に福祉、教育、都市基盤への事業予算が拡充となりました。

◆福祉予算では、ファミリー・サポートセン

ターや子育て支援センターの利用促進など児童福祉事業を拡充し、総額で前年比1億1612万7千円増の29億5928万1千円を計上しました。

◆教育予算では、ふるさと体験プログラムの充実などの自然環境教育事業や、スポーツセンターの施設設備の整備などのスポーツ事業を拡充し、総額で前年比1765万円増の5億7248万4千円を計上しました。

◆都市基盤予算では、若者・子育て世代の移住者への住宅支援や曙団地の建て替えなどの住宅・住環境整備事業や、湯地継立線の道路改良、南大通りなどの歩道改修、コミュニティバスの運行などの道路・交通事業を拡充し、総額で前年比2405万7千円増の23億8573万7千円を計上しました。

＜各会計当初予算の概要＞

区 分		平成 29 年度	平成 28 年度	増減額	対前年比
一 般 会 計		80 億 300 万円	77 億 6,600 万円	2 億 3,700 万円	3.1%
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	20 億 471 万円	20 億 3,345 万円	△ 2,874 万円	△ 1.4%
	北海道介護福祉学校特別会計	1 億 1,427 万円	1 億 1,293 万円	134 万円	1.2%
	介護保険特別会計	13 億 7,380 万円	13 億 8,763 万円	△ 1,383 万円	△ 1.0%
	後期高齢者医療特別会計	2 億 286 万円	1 億 8,668 万円	1,618 万円	8.7%
	住宅団地造成事業特別会計	4,000 万円	2,500 万円	1,500 万円	60.0%
	工業団地造成事業特別会計	2,008 万円	2 億 835 万円	△ 1 億 8,827 万円	△ 90.4%
事 業 会 計	水道事業会計	8 億 2,762 万円	8 億 2,389 万円	373 万円	0.5%
	下水道事業会計	12 億 8,369 万円	11 億 5,973 万円	1 億 2,396 万円	10.7%
合 計		138 億 7,003 万円	137 億 366 万円	1 億 6,637 万円	1.2%

資源の保全・活用を図ってまいります。

さらに、「栗山町公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した公園施設の計画的な修繕・更新を進めるとともに、本町のランドマークである御大師山を中心とした整備計画の策定を進めてまいります。

◎今年の約束

▽新町地区の早期事業採択要請を行います。

▽継立中学校の跡地活用を図ります。

▽老朽化した公園遊具を更新します。

▽栗山公園の展望台を撤去します。

▽御大師山を中心とした整備計画を策定します。

続可能な地域づくりを進めてまいります。

◇コミュニティ活動

町民の知恵と力が生きる、個性豊かで活力あふれた地域社会を実現するため、町民主体の地域づくり活動を引き続き支援してまいります。

◎今年の約束

▽まちづくり協議会などの地域活動を支援します。

▽NPOの活動を支援します。

◇行政経営

地域活性化の向上を目指し、ふるさと納税の戦略的展開と、新たな地域づくりの担い手である地域おこし協力隊とのパートナーシップによる事業を推進します。

また、不誠実な町税等の滞納者に対する厳正な対策を引き続き講じてまいります。

さらに、近隣市町や道との連携による地域振興策の展開など、広域行政を推進

してまいります。

◎今年の約束

▽ふるさと納税制度を戦略的に展開します。

▽近隣市町や道との連携事業を推進します。

◇情報共有と町民参加

広報くりやまはもとより、SNSを積極的に活用し、時流に即した情報共有を図ってまいります。

また、まちづくり懇談会やキャッチボイスの運用、出前型政策・施策説明会など、多様な世代が、町政に参加できる機会を充実してまいります。

◎今年の約束

▽出前型政策・施策説明会を行います。

以上、新年度の町政執行に臨む、私の所信の一端を述べさせていただきます。



刻々と変化する国際環境や社会経済情勢にあって、本町はこれまで、多くの試練・困難に直面してきました。

しかしながら、積み重ねられた歴史と先人の夢をつなぎ、次世代に誇れる「ふるさと栗山」を築くため、「栗山力」、「共生力」、「町民力」の3つの力を結集し、積極果敢に挑戦する町政を推進してまいりました。

地方創生が深化する中、本町の魅力や潜在力を十分に活かし、「子どもたちが夢・希望を描くことができ

るまち」、そして、まちの将来像として掲げる「誰もが笑顔で、安心して暮らすまち」を実現することが何より重要であります。

これまで着実に成長してきた一つひとつの取組が大きく実を結び、そして、未来に向けて力強く「飛翔」する新年度の町政運営に、全力を傾けてまいります。

終わりに、町民の皆さん、議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

教育行政施行方針



今日、少子高齢化や人口減少の進行、産業構造の変化などにより、学校や子どもたちを取り巻く環境、生活様式などが大きく変化しており、子どもたちの学力や体力の向上、生活環境を改善することが重要であります。

また、人々にとってもライフスタイルの多様化が急激に進む中で、誰もが生涯を通じて主体的に学習に取り組み、潤いに満ちた実りある人生を送ることができる生涯学習社会の実現が求められております。

本町においては、子ども一人ひとりの生きる力を育む知・徳・体の調和のとれた教育活動を推進するとともに、町民の誰もが潤いのある生活を送るための生涯学習講座や体力づくり事業などの実施を通して、地域

の学びの環境づくりに努めているところであります。

本町の教育推進においては、「栗山町第6次総合計画」及び「栗山町教育大綱」を踏まえ、教育委員会が行うすべての活動を通して、「ふるさと教育」を実践することとし、学校教育では、確かな学力を育成するための教育環境、豊かな心や健やかな身体を育む教育活動を推進するとともに、社会教育では、町民の皆さんがふるさとである栗山を愛し、社会の一員として躍動して、豊かな生活を送ることができるよう、その充実を図ってまいります。

そのため今年度は、「自ら学び、生活に豊かさ・潤いを感じるふるさと栗山の教育」をテーマに掲げ、子どもたちが未来を切り拓く



ハサンベツ川支流「春の小川」再生事業

ための力としての主体的な意欲や態度を持ち、生涯学習のキーワードである主体性を重視し、「ふるさと栗山」での生活の中で充実感を味わい、豊かな人生を送ってほしいとの思いを込めて教育行政を執行する考えであります。

以下、具体的な推進方策に関わり、第1章では学校教育、第2章では社会教育、第3章では自然体験教育、第4章では北海道介護福祉学校の4分野に分けて、13の重点方針を申し上げます。

第1章

新しい時代を見据えた学校教育

変化の激しい社会の中で、子どもたちが社会の一員として、健康的に学び育ち、我が国が持続的に発展していくために教育の果たす役割は重要であり、子ども一人ひとりの確かな学びを支える教育を進め、豊かな人間性を育み、能力を最大限に引き出すなど、新しい時代を展望した学校教育の充実が求められております。

栗山の教育は、栗山に生まれ、栗山に学び、育つことに自信と誇りを持つ子どもたちを育てることに責任を持ち、子どもたちすべてがよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことを願いとして進められなければならない。

教育委員会は、各学校が主体的に行う学校評価の確実な実施・分析・公表の徹底を図るとともに、コミュニティ・スクールやキャリア

教育、土曜授業を積極的に展開し、保護者や地域住民が主体的に教育に参画し、町民総ぐるみ、総がかりの教育を推進いたします。

時は折しも新しい時代を見据えた学習指導要領の改訂期を迎え、学校は指導力のある教師が、知・徳・体のバランスのとれた質の高い教育を提供し、安全と安心、期待と信頼に満ちた活気あふれる学校教育を目指します。

以下、特に重視することを4点申し上げます。

①組織体として機能する学校づくり

今年度は本町が、子どもたちの育ちを軸として、学校と地域が連携・協働するコミュニティ・スクール制度を導入し、2年目を迎えます。

学校は、校長のリーダーシップの下、全教職員がチームとしてその機能を発揮できるようマネジメント力を強化いたします。



小中高ふるさとキャリア教育体験発表会

また、「ふるさと栗山」で育ち、学ぶことに誇りと自信を持つ子どもたちを育むため、小・中学校及び栗山高등학교が連携・協力して、小中高一貫ふるさとキャリア教育を推進いたします。

さらに、子どもたちの成長の早期化や中1ギャップと呼ばれる環境の変化などに伴う不適応指導、小学校への教科としての英語の導入など、小・中学校の段階を一体的に捉え、その接続を円滑にする指導方法や組織運営を工夫してまいります。

②学びを支える教師の資質向上

学校教育は、子どもの確かな学力を保証します。そのために、教育課程を構造的に捉え、授業における学習・指導方法を見直し、個に応じた学習指導やALTを積極的に活用した外国語活動、アクティブラーニングを取り入れた授業への転換など、次代を生きる子どもたちの資質や能力の育成に努めてまいります。

子どもの状況を的確に把握し、すべての子どもが分かる楽しさを感じ得るユニバーサルデザインの授業づくりを進めてまいります。

また、学校教育の成否は、教師の双肩にかかっております。学校が積極的に自らの教育活動を他に問う公開研究会や、教職員を対象とした研修会を開催するなど、校長のリーダーシップの下に、教師の「強い情熱」や「確かな専門性」、「総合的な人間力」を兼ね備えた優れた教師を育て、質の

③ともに支え合う心を育む教育活動

高い教育活動を展開してまいります。

さらに、保護者や地域住民と積極的に連携・協力し、子どもたちの望ましい学習習慣や生活習慣を育んでまいります。

子どもたちの心身の健全な成長のため、「特別な教科としての道徳」を要とした学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養います。

学校図書室や図書館司書の活用を通して、言語活動や探究学習、読書活動などの充実を図り、子どもたちの豊かな人間性の涵養を図り、「居場所づくり」を進めてまいります。

さらに、教育環境の変化は、子どもたちのコミュニケーション能力や規範意識の低下、生活習慣の乱れや学習意欲の低下、いじめや不登校などへの対応を求めています。一人ひとりに

寄り添う積極的な生徒指導や教育相談体制の充実とともに、学校、家庭、地域、関係機関が連携した取組を構築してまいります。

④ 健やかな身体づくり

全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの結果、本町の子どもたちの日常生活における運動離れが課題となっております。

学校における体育科の充実や部活動への参加、体力テストの実施、少年団活動などにおける体力づくりとともに、家族揃ってスポーツに親しむ運動習慣の日常化を啓発・推進してまいります。

また、学校給食においては、地産地消、安全・安心の徹底とともに、子どもたちの健やかな身体を育む食育指導を進めてまいります。

さらに、保護者の理解を求め、「フツ化物洗口」による子どもたちの歯の健康づくりを進めてまいります。

第2章

豊かな生活を営む社会教育

時代の変化に伴い、ライフスタイルがますます多様化する中、人々が生涯を通じて自主的に学習活動を行い、暮らしに豊かさを感じようとする学びの環境づくりを推進することが求められております。

以下、特に重視することを5点申し上げます。



高齢者大学「いきいきスクール」宿泊研修

① 生涯に渡る学びの推進

町民の心のゆとりや有意義な生活につながるよう、楽しみや感動を与える生涯学習講座や芸術観賞事業を実施してまいります。

「いきいきスクール」につきましては、今後、学生の自主的な企画・運営が取り入れられるよう工夫しながら、引き続き学生の声を大切にして、喜びや生きがいを実感できる講座となるよう推進してまいります。

また、本町の将来を担う子どもたちに国際感覚を身に付けるための「少年ジェット希望の翼事業」や、本町と姉妹都市関係にある角田市との「子ども交歓のつどい事業」を継続して実施してまいります。

② 図書館を活用した読書習慣の促進

町民ニーズの把握に努め、備品の継続的な整備を図り、「町民による身近な図書館づくり」を進めるとともに、読書推進と本を通じた親子のコミュニケーション

シヨンのきつかけづくりを基本方針とした「家読」事業を展開し、町民の読書習慣のきつかけづくりを拡大してまいります。

また、学校との連携・協働による読書活動の推進を図るため、「ミニくりプロジェクト」に加え、学校図書室を専門に担当する司書の配置により、学習活動を支援するとともに、図書室が子どもたちの「心の居場所」となる環境づくりに努めます。

さらに、学校教育を担当する職員、図書館司書による読書チームを発足し、学校、教育委員会、図書館の協働により、学校での読書活動をさらに強め、栗っ子の読書習慣を育んでまいります。

③ 健康づくりと生涯スポーツの振興

スポーツは、心身ともに健康で充実した生活を送るためには欠かせないものであり、青少年の健全育成や町民の健康の維持・増進な

ど、多様な効果も期待できます。そのため、誰もが気軽に参加できる歩けあるけ運動やウォークラリー、スイミングフェスティバル、ファミリースポーツフェスティバルなど、町民のスポーツやレクリエーション活動の充実を図ってまいります。

また、スポーツ施設の長寿化を図るための計画的な施設設備の補修・改修を進めるとともに、体育協会やスポーツ少年団を支援し、競技力の向上やスポーツの普及・振興を図ってまいります。

④ 子どもを守り育てる地域づくり

子どもたちは、栗山の将来を担う希望の存在であり、心身ともにたくましく成長するよう、地域全体で子どもを守り育てることが大切であります。

そのために、ふるさと教育交流会や、通学合宿などの取組を通して、地域全体で子どもたちの成長を支え

活躍する子どもたちへの支援を充実してまいります。

第3章

郷土を愛する人材を育む自然体験教育

私たちは、次代を担う栗っ子に期待をかけ、社会の変化に対応できる人材、人生の諸課題にたくましく挑戦する人材の育成を常に念頭におきながら、各種教育活動を展開しなければなりません。

本町では、国蝶オオムラサキの生息が確認された昭和60年以来、次代を担う子どもたちのため、熱意ある町民が協働し、栗山の豊かな自然環境を守り育ててきました。

教育委員会といたしましては、栗っ子が、「ふるさと栗山」の自然環境の下で、心豊かにたくましく成長することを願いながら、人材の育成に努めます。

以下、特に重視することを2点申し上げます。

① 栗山の自然を活かした体験教育の推進

平成22年からスタートしたふるさと自然体験教育事業は、栗山の歴史や文化や産業も学ぶことができ、ハサンベツ地区、ファアブルの森、夕張川など身近な自然環境を活用した「栗山ならではの五感総動員原体験教育」として定着しております。

子どもたちが、豊かな自然環境の下で学び、ふるさとに愛着や誇りを持ち心豊かにたくましく成長することを願い、積み上げてきたふるさと自然体験教育事業の質を高め、自然環境教育を含めたふるさと教育の充実を図ります。

② 自然と人が共生するまちづくりを目指す環境保全・再生

栗山の素晴らしさに気づき、栗山を愛し、栗山に住むことに誇りと自信を育むため、ふるさと自然体験教育プログラムの一層の充実を図り、学校の教育課程に

栗山を題材にした指導をこれまで以上に取り入れやすくするための研究をいたします。

また、各教科用のふるさと自然体験教育プログラムについても研究を進めてまいります。

さらに、オオムラサキをはじめ、貴重な生態系を有する滝下地区の保全活動を進めるため、空知森林管理署との間に「国民参加の森林づくり協定」を締結し、各種団体の協力を得ながら生態調査を実施してまいります。

第4章

超高齢社会を担う北海道介護福祉学校

超高齢社会における少子化の影響は深刻になってきております。介護福祉学校が開校した昭和60年代と比較すると、道内の義務教育卒業生は半減しております。若者減少とは相反し、団塊世代が後期高齢者に近づきつつあり、高齢者は大



北海道介護福祉学校

幅に増加します。多くの高齢者を支える多数の介護福祉士の確保は本町のみならず、道内各市町村における緊急な大きな課題となっております。

さらに、医療的ケアをはじめ、介護ロボットの導入情報のICT化により高度化する介護現場では、適切に対応のできる優秀な介護福祉士が必然的に求められることとなります。これからの社会において、本校の必要性が一層求められ、その社会的使命はますます高まっております。

以下、特に重視することを2点申し上げます。

学校職員の異動

(敬称略)

【転入】() 内は前任校

- ◆校長 豊田 智博 (猿払・知来別小)
- ◆教頭 栗山小 土谷 直樹 (長沼・西長沼小)
- ◆教諭 角田小 堀 文彦 (栗山・栗山中)
- ◆教諭 栗山小 伏見 昌代 (岩見沢・南小)
- 大熊 みき (三笠・三笠小)
- 山元 恵 (江別・上江別小)
- 尾久 邦彦 (栗山・栗山中※再任用)
- 伊藤 晃 (由仁・由仁小)
- 角田小 大宇 (岩見沢・光陵中)
- 栗山中 松井 大介 (岩見沢・光陵中)
- 向平 由紀 (由仁・由仁中)
- 沼辺 敬 (南幌・南幌中)
- 高橋 勝幸 (奈井江・奈井江中)
- 齊藤葉津美 (岩見沢・緑中)
- ◆養護教諭 栗山小 武藤 恵 (夕張・夕張中)



【転出】() 内は新任校

- ◆校長 岡山 宏文 (三笠・三笠小)
- ◆教頭 栗山小 中島 淳 (秩父別・秩父別小※校長)
- ◆教諭 角田小 斎藤 宏史 (由仁・由仁小※教諭)
- ◆主幹教諭 栗山中 堀 文彦 (栗山・角田小※教頭)
- ◆教諭 栗山小 長谷 宣子 (定年退職)
- 能條 知子 (由仁・由仁小)
- 栗山中 竹居田温子 (夕張・ゆうばり小)
- 尾久 邦彦 (定年退職※栗山小再任用)
- 栗山小 奥村 弘美 (岩見沢・美流渡中)
- 高田 恭介 (深川・北新小※教頭)
- 鹿糠 昌弘 (岩見沢・美流渡中)
- 末松 真希 (月形・月形中)
- ◆栄養教諭 栗山小 小澤 明子 (再任用任期満了)



本読み聞かせ しませんか？

年齢、性別など関係なく、どなたでも参加できます。初めての方には経験者がペアになりますので、心配ありません。

【活動時間】

週1回
午前8時15分～8時半
※毎週が無理な方でも参加は可能です。

【問い合わせ】

栗小お話会
代表 庭瀬
☎ 059 1



① 超高齢社会に対応する人材の育成

少子高齢社会を乗り越えるためには、施設設備の充実のもとより、ハード・ソフトの両面における適切な整備が必要となります。特に利用者に直接関わり、利用者の多様なニーズに応えることができる優秀な介護福祉士の育成が強く求められております。

本町では、開校当時から超高齢社会を見越して、福祉のまちづくりを進めてまいりました。これは紛れもなく将来を見据えた政策であり、町民のためのやさしいまちづくりの想いが、本校の開校を実現したものと考えております。

これからの介護福祉学校には、これまで以上に高い資質を備えた介護福祉士の育成を図り、優秀な介護福祉士を町内はもとより、広く北海道や全国へ輩出することに加え、学校機能の多様化を図り、町内の各施設で働く介護福祉士や介護職員の介護技術向上を図る中

核的な機能を果たすことのできる施設となるよう整備していかなければならないと考えます。

② 介護福祉学校の現状と今後の展望

近年、全国的に介護福祉士養成校の入学者数は減少の一途をたどり、本校の入学者数も減少傾向が続いております。この傾向は、介護福祉士養成校のみならず各種専門学校や大学・短大においても学生確保が困難な状況となっております。

このような状況ではあります。道内の各施設や自治体では、本校が輩出した介護福祉士に高い評価をいただき、各地域の施設から学生を本校に進学させる流れもできつつあります。

また、各地域の施設で働く多くの卒業生からも母校である本校を高く評価いただいております。各地域から学生を進学させ、卒業後に再び各地域に介護福祉士として戻す一連の流れが構築されつつあると考えており

ます。

一方、厚生労働省も介護福祉士養成を喫緊の課題とし、介護福祉士養成のための修学資金を改めて設立しております。各自自治体・各施設においても介護を目指す学生の経済的支援を行う体制が整いはじめております。

さらに、職員の「介護福祉士」資格取得を目的に、2年間本校に学生として勤務させる施設も現れております。

今後とも粘り強く高校や各施設訪問を繰り返し、町立の養成校としての存在を十分に周知するとともに、卒業生の確かな社会的・経済的自立の実績から信頼を得ることにより、安定的に学生が確保できるように努力してまいります。

以上、学校教育をはじめ、4分野にわたり申し上げます。

結びに、平成29年度に向けた教育長並びに教育委員4名の決意の一端を申し述べます。

「町民の創意に基づく栗山ならではの教育」の推進を掲げる教育委員会として、町民のニーズや想いを十分に把握し、町民が必要とする情報や学習機会を提供しながら教育力の向上を図り、総合的な生涯学習社会の実現に向けた取組を強化してまいります。

私たち5名は、栗山の将来を担うやさしさとたくましさを持った人材の育成を強く願いつつ、「ふるさと栗山です。」の理念の実現に向け、着実な歩みを進めるよう努めるとともに、これまでの「行動する教育委員会」の初心に立ち戻り、栗山ならではの教育推進に努めてまいります。



議会の動き



平成29年第1回栗山町議会定例会で、次の議案が審議されました。

(3月2日招集)

議案

- ▼平成28年度栗山町一般会計補正予算(第9号)
歳入歳出予算から4620万5千円を減額し、総額を89億9236万5千円とするもので、主な内容は、用地購入費の減額などに係る補正です。
- ▼平成28年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

- 歳入歳出予算に4991万4千円を追加し、総額を20億8623万5千円とするもので、主な内容は、保険給付費支払準備基金積立金の追加などによる補正です。
- ▼平成28年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第4号)
歳入歳出予算から1万6千円を減額し、総額を1億1299万8千円とするもので、主な内容は、学生数の減に伴う補正です。
- ▼平成28年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第4号)
歳入歳出予算から1億1002万4千円を減額し、総額を12億8876万8千円とするもので、主な内容は、保険給付費の実績などに伴う補正です。
- ▼平成28年度栗山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算に660万円を追加し、総額を1億9339万円とするもので、後期高齢者医療保険料の追加に伴う納付金の補正です。
- ▼平成28年度栗山町工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算から1493万9千円を減額し、総額を1億9341万1千円とするもので、主な内容は、新たな第4工業団地造成工事の実績に伴う補正です。
- ▼平成28年度栗山町下水道事業会計補正予算(第2号)
資本的収入から1587万円を減額し、総額を1億9772万4千円、資本的支出から3886万円を減額し、総額を4億1189万4千円とするものです。
- ▼平成28年度栗山町下水道事業会計補正予算(第2号)
下水道事業資本的収入から3930万円を減額し、総額を3億2157万円、下水道事業資本的支出から3910万円を減額し、総額を5億4764万2千円とするものです。

- ▼平成29年度栗山町一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、北海道介護福祉学校特別会計予算、介護保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、住宅団地造成事業特別会計予算、工業団地造成事業特別会計予算、水道事業会計予算、下水道事業会計予算
以上は、平成29年度各会計予算審査特別委員会で審議され、本会議で可決されました。
- ▼栗山町個人情報保護条例の一部を改正する条例
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
栗山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
以上3件は、関係法令の一部改正に伴う条例改正です。
- ▼職員の給与に関する条例及び栗山町職員の通勤手当支給に関する条例の一部を改正する条例
職員の給与の削減項目のうち、住居手当、管理職手当および通勤手当の削減期間を1年間延長するものです。
- ▼栗山町税条例等の一部を改正する条例
関係法令の一部改正に伴う条例改正です。
- ▼栗山町高齢者生活支援事業条例の一部を改正する条例
平成29年4月からの「介護予防・日常生活支援総合事業」開始に伴う高齢者生活支援事業の見直しを図るための条例改正です。
- ▼栗山町介護保険条例の一部を改正する条例
国の消費税率10%引き上げが延期されたことに伴う介護保険料軽減枠が1年間延期されたことによる条例改正です。
- ▼栗山町高齢者介護福祉金支給条例の一部を改正する条例
栗山町介護保険条例の改

- 正に伴い、低所得者に対する介護保険料軽減措置の期間が延長されたことによる条例改正です。
- ▼栗山町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
固定資産税評価額の評価替え、および地価に対する賃料水準の変動を踏まえた道路占用料の額の見直しに伴う条例改正です。
- ▼新工業団地造成工事の請負契約の変更について
新工業団地造成工事の設計変更による契約金額の変更です。
- ▼町道の認定について
第4工業団地内の幹線道路となる角田8号線および角田9号線の認定をするものです。
- ▼公平委員会委員の選任について
公平委員会委員として坂口由紀子氏(北学田)が再任されました。
- ▼平成28年度栗山町一般会計補正予算(第10号)
歳入歳出予算に3億5350万円を追加し、総



- 額を93億4586万5千円とするもので、主な内容は、公営住宅建設工事費の追加などに係る補正です。
- ▼平成29年度栗山町一般会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算から3億2550万円を減額し、総額を76億7750万円とするもので、公営住宅建設事業の予算の組み替えによる補正です。

報告

- ▼平成29年度一般財団法人栗山町農業振興公社事業計画の報告について

意見書

- ▼地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
以上1件は可決され、関係省庁に提出されます。

合併処理浄化槽設置整備事業が個別排水処理施設整備事業に変わります

これまで、下水道整備区域外の生活排水の適正処理を進めるため、合併処理浄化槽設置整備事業を行ってきましたが、平成29年度から個別排水処理施設整備事業に制度移行しました。

合併処理浄化槽の設置は、個人が町の補助制度を利用して設置していましたが、新制度では、町が設置し、さらに維持管理・法定点検・故障時の修繕や設備更新を行います。

その費用に充てるため、使用者には個別排水処理施設使用料(後段の表参照。下水道使用料に準じます)を水道料金と併せて支払っていただくことになりました。

また、合併処理浄化槽を新設する場合、これまでの自己負担額と同額の39万円を受益者分担金として、お支払いいただくことになります。

なお、既存の合併処理浄化槽は、町へ寄附していただくことで、町の財産として管理することも可能です。ただし、生活排水処理が目的のため、店舗や事務所などの合併処理浄化槽は、設置・寄附共に対象とはなりません。同様に現在、新設することができない単独浄化槽も、寄附の対象外となります。

【問い合わせ】

町建設水道課上下水道グループ ☎ 73-7514

個別排水処理施設使用料(消費税抜き)		
基本料金 (1カ月当たり)	水量料金 (1㎡につき)	
200円	1～20㎡	212円
	21～100㎡	224円
	101㎡～	238円

町 長

椿原 紀昭

副 町 長

花田 正博

まちづくり総括 小野 司

建設総括 佐々木 学

産業総括 山本 信二

出 納 室
会計管理者兼室長
鈴木 利一

総 務 課
課長 橋場 謙吾
広報・防災・情報担当主幹 岡田 三郎
総務担当参与 生駒 孝志

経営企画課
課長(兼務) 小野 司
地域政策担当主幹 宮本 孝之

税 務 課
課長 片山 伸治
課税担当主幹 青山 建一
収納担当主幹 坂井 諭

住民生活課
課長 松本 俊哉
生活安全担当主幹 大西 宏幸
住民・国保担当参与 酒井 文恵

継 立 出 張 所
所長 室永 栄子

若者定住推進室
室長 三浦 匠
主幹(北海道より派遣) 杉田 伸司

保健福祉課
課長 秦野 加寿彦
職・子育て支援課センター兼子育て支援センター長 小野寺さゆり
地域医療・健康推進担当主幹 笹木 真由美
高齢者・介護担当参与 稲実 妃都美
福祉・子育て担当参与(社会福祉協議会へ派遣) 上島 宣和

環境政策課
課長 山代 賢治
環境政策担当主幹 谷口 良之

建設水道課
課長(兼務) 佐々木 学
総務管理・都市整備担当主幹 花田 勝巳
技術担当主幹 西田 達也
総務管理担当参与 工藤 憲文
総務管理担当参与 高田 宏明
技術担当参与 平田 法雄
上下水道担当参与 古田 敏幸

産業振興課
課長 高間 嘉之

ブランド推進課
課長 小南 治朗

総 務 G

広報・防災・情報G

地 域 政 策 G

行 政 経 営 G

課 税 G

収 納 G

住 民 ・ 国 保 G

生 活 安 全 G

福祉・子育てG

(子育て支援センター)

(発達サポートセンター)

高齢者・介護G

(地域包括支援センター)

地 域 医 療 G

健 康 推 進 G

環 境 政 策 G

総 務 管 理 G

技 術 G

上 下 水 道 G

農 林 業 振 興 G

ブランド推進G

主査 伊藤 照美・後藤 美雪

主査(兼務) 生駒 孝志・主査 平野 敬太・主査 鈴木美代子・主査 武田 達成・高野瀬真弓
主査(道央廃棄物処理組合派遣) 主査(北海道へ派遣) 木地 周一・石森 和幸

主査 杉本 整昭・主査 田崎 剛・田畑 和也

主査 三木 貴光・松川 公人・原田 恭兵・樋口しほみ

主査 高橋利志意・白土 真弓・金丸 大輔・吉村 航

主査(兼務) 青山建一・主査 橋元幸士・名内倫子・岡本有生・加藤徹也・山宮匠士
主査(兼務) 坂井 諭・大平千恵子・石川 純

主査(兼務) 酒井 文恵・主査 中野 真里・主査 長澤 融・石川さと美・山本 幸子
主査(兼務) 木地 由枝・山内 あづさ・東庄 基樹

主査(兼務) 大西 宏幸・越前谷孝行

主査(兼務) 金丸 佳代・主査(新採用) 天野 海斗

主査 出南 力・坂口潤子・日野琴絵・主査(新採用) 本田まゆ・主査(社会福祉協議会へ派遣) 南部聖人
主査 岡山美智子・主査 宮林 葉月・鈴木しのぶ

主査 高橋 真弓・主査 川股由紀子・湯浅真理子・大館 徳子

主査(兼務) 稲実妃都美・仁木 美樹・月輪 淳紹
主査(兼務) 秦野加寿彦・主査 樋渡哲也・主査 山森晶子・萩野智鶴・小笠原裕・河合優香・大場千鶴・渡辺暁

主査 高野瀬大和・武岡 真吾

主査 十河 真弓・主査 荒井理恵・主査(兼務) 河合優香・初田千恵・上西洵子・後藤恵理

主査 澤田 康文・橋本 悠希

主査(兼務) 工藤 憲文・主査(兼務) 高田 宏明・主査 山本 諭・主査(再任用) 辻 由紀江・主査(再任用) 笠間 朗

主査(兼務) 平田法雄・主査 野原 修・主査 樺 貴光・主査 向中野宏樹・柴田真嗣・榎本卓哉

主査(兼務) 古田 敏幸・主査 桑島 克典・主査 太田 淳司・主査(再任用) 幅田喜代美・主査(再任用) 今 政樹

主査 松田とも子・主査 杉本 伸二・主査(農業振興公社へ派遣) 本田 徹・主査 北野 泰教・山口 拓人

主査 西村 敬美・主査 久保 智哉・木戸 知美

議 会

事 務 局

事務局長 水上 州洋
主幹 上野 政則

農 業 委 員 会

事 務 局

事務局長 吉川 道也
参与 藤澤 祐之

選挙管理委員会

書記長(併任) 橋場 謙吾

監 査 委 員

書記(併任) 水上 州洋

教 育 委 員 会

事 務 局

教育次長 森 英幸
学校教育担当参与 篠田 孝義
学校教育担当参与 永坂 孝光

学 校 教 育 G

(給食センター)

社会教育G

主査(兼務) 篠田 孝義・主査 高間 理香・主査 谷内 尚樹・主査 中川 圭太
主査(兼務) 永坂 孝光・主査 進藤美智子・主査(再任用) 荒山 美幸・主査(再任用) 黒田みつる
主査 三田 和江・主査 丸山 友也・主査 佐藤 裕介・主査 北 裕輔
主査(新採用) 澄川 大輔・主査(新採用) 熊谷 由香

図 書 館

館長 清水 一徳

北海道介護福祉学校

校長 塩崎 学
教務課長 悪七 尚広
事務局長 中野 和広
事務局参与 青山 郁子

教 務 課

主査 鈴木 敦子・主査 藤田 秀剛・主査 田中 裕子・主査 谷内 克敏・主査 神谷 寿恵

主査(兼務) 青山 郁子・主査 辻 めぐみ

教 育 長

南 條 宏

南空知消防組合

職員の配置 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

《消防本部》

消 防 長

岡山 隆

総 務 課

課長 斉藤 敏文
主幹 佐藤 祐二

警 防 課

課長 藤森 信也

総 務 係

係長 中山 和志

財 政 係

係長(兼務) 中山 和志

職 員 係

係長(兼務) 佐藤 祐二

予 防 係

係長 永坂 孝弘

警 防 係

係長 池田 友建

【スタッフ】

主任 大谷 優

主任 大田 泰暢

《消 防 署》

署 長

板東 晴彦

消 防 課

課長 道下 勝美

生活安全課

課長 三田 文彦
主幹(第1消防隊長) 酒井 直樹

総 務 係

係長 皆川 隆

消 防 団 係

係長 高松 徹

警 防 係

係長 梅津 茂治

救急救助係

係長(第2消防隊長) 桐越 浩志

通 信 係

係長 脇島 忠

予 防 係

係長 難波 昌志

生活指導係

係長 嶋 崇

主査 古野 修司

主査 宮坂 貴史

主査 富澤 隆志

主査 鈴木 大

主任 倉島 誠

主査 榎本 功

主査 小林 貴広

主任 田村 亮太

主査 永杉 竜児

主査 増井 聖也・松村 和人

主査 吉田 直人・小田 誠也

主査(新採用) 上原 健司

堀 佑輔

藤井 英樹

山本 盛也

小野寺 啓

田村 優人

【退 職】

山本 信二

松田 孝之

荒山 美幸

黒田みつる

募集中

町民参加の機会を広げるため、各種審議会・委員会などの公募を推進します

まちづくり審議会・委員会

- 申込期限** 4月21日(金) 必着
■ 応募資格 町内に在住、在勤または在学されている満18歳以上の方
 ※3機関以上の町の審議会・委員会などの委員の方は応募できません。
■ 応募方法 専用の申込書に必要事項を記入し、下記申込先まで提出
 ※申込書は下記申込先でお渡しするほか、町ホームページからもダウンロードできます。
 ※申込書の提出は、郵送、FAX、Eメールいずれかで構いません。
 ※申込書は返却しません。
■ 決定方法 申込書による書類選考および面談

第5次栗山町障がい者福祉計画・障がい福祉計画策定委員会委員

平成30年度から3年間の障がい者福祉に関する事業計画などについて協議します。

- 公募人数** 2人(総委員数15人)
■ 応募要件 障がい者福祉に関心のある方
■ 任期 第1回の委員会議の日から平成30年3月31日まで
■ 会議など 平日の夜間(90分程度)年4回
 ※この会議は、原則公開です。また、謝礼は会議1回につき3,000円です。
■ 申込先・問い合わせ
 町保健福祉課福祉・子育てグループ
 ☎73-2222 FAX73-2266 Eメール hukushikosodate-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

栗山町生活支援体制整備事業協議体委員

多様な日常生活上の支援体制の充実・強化、高齢者の社会参加の推進などについて協議します。

- 公募人数** 2人(総委員数10人)
■ 応募要件 地域福祉に関心のある方
■ 任期 第1回の委員会議の日から平成31年3月31日まで(2年間)
■ 会議など 平日の夕方(60分程度)年3回
 ※この会議は、原則公開です。また、謝礼は会議1回につき3,000円です。
■ 申込先・問い合わせ
 町保健福祉課高齢者・介護グループ
 ☎73-7507 FAX73-2266 Eメール koureisyaikaigo-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

栗山町地域包括支援センター運営協議会委員

各業務の評価、地域包括支援センターの適切・公正かつ中立的な運営の確保などについて協議します。

- 公募人数** 2人(総委員数10人)
■ 応募要件 高齢者福祉、地域福祉に関心のある方
■ 任期 第1回の委員会議の日から平成31年3月31日まで(2年間)
■ 会議など 平日の夜間(90分程度)年2回
 ※この会議は、原則公開です。また、謝礼は会議1回につき4,000円です。
■ 申込先・問い合わせ
 町保健福祉課高齢者・介護グループ
 ☎73-7507 FAX73-2266 Eメール koureisyaikaigo-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

栗山町地域密着型サービス運営委員会委員

地域密着型サービスの適正な運営とサービスの質の確保などについて協議します。

- 公募人数** 2人(総委員数10人)
■ 応募要件 高齢者福祉、介護に関心のある方
■ 任期 第1回の委員会議の日から平成31年3月31日まで(2年間)
■ 会議など 平日の夜間(90分程度)年3回
 ※この会議は、原則公開です。また、謝礼は会議1回につき3,000円です。
■ 申込先・問い合わせ
 町保健福祉課高齢者・介護グループ
 ☎73-7507 FAX73-2266 Eメール koureisyaikaigo-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

栗山町生活安全推進協議会委員

町民の安全意識の高揚、自主的な安全活動の推進、生活安全環境の整備などについて協議します。

- 公募人数** 4人(総委員数14人)
■ 応募要件 生活安全に関心のある方
■ 任期 第1回の委員会議の日から平成31年3月31日まで(2年間)
■ 会議など 平日の昼間(60分程度)年1回
 ※この会議は、原則公開です。また、報酬は会議1回につき4,000円です。
■ 申込先・問い合わせ
 町住民生活課生活安全グループ
 ☎73-7510 FAX73-2266 Eメール seikatsuanzen-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

栗山町学校給食センター運営委員

学校給食の調理運搬や栄養の改善、健康増進などについて協議します。

- 公募人数** 3人(総委員数12人)
■ 応募要件 任期中に小中学校在学のお子さんがいる方
■ 任期 第1回の委員会議の日から平成31年3月31日まで(2年間)
■ 会議など 平日の夜間(90分程度)年4回
 ※この会議は、原則公開です。また、謝礼はありません。
■ 申込先・問い合わせ
 町教育委員会学校給食センター
 ☎72-0819

栗山町国民健康保険運営協議会委員

国民健康保険税、保険給付の種類および内容の変更、国保都道府県化などについて協議します。

- 公募人数** 3人(総委員数9人)
■ 応募要件 町国民健康保険被保険者である方
■ 任期 第1回の委員会議の日から平成31年5月31日まで(2年間)
■ 会議など 平日の夜間(60分程度)年2回
 ※この会議は、原則公開です。また、報酬は会議1回につき4,000円です。
■ 申込先・問い合わせ
 町住民生活住民・国保グループ
 ☎73-7508 FAX73-2266 Eメール juuminkokuho-g@town.kuriyama.hokkaido.jp



■あなたの声を しっかりキャッチ！
1枚のはがきが 明日のくりやまを変える！

くりやま キャッチボイス

【問い合わせ】町総務課 広報・防災・情報グループ ☎ 73-7501

質問 「北海道ウィーク」でのPR内容を知りたい
道が、東京都民に行った移住・定住に関するアンケートでは北海道での暮らしはマイナスイメージの方が多いとの結果が出ているようです。

回答 四季折々のイベントや町の取り組みなどをPR
「北海道ウィーク」は、北海道が昨年10月に東京に開設した移住相談窓口を活用して、1月11日から3月28日までの間、1週間ごとに道内の特定の地域に特化した情報発信を行う取り組みで、その最初の1週間が「空知ウィーク」として実施されました。期間中に南空知4町（南幌・長沼・由仁・栗山町）で「南そらち暮らしセミナー」を開催し、4町の概要、特に札幌市や新千歳空港から1時間圏内という立地の良さや豊かな自然環境・田園風景が広がる地域であることを紹介するとともに、東京都民へのアンケート調査結果にあった冬の寒さや降雪量などについて説明をしました。



南空知暮らしセミナーの様子

いでも説明をしました。
その後、各町からのまちのPR等を行いました。本町については、産業や特産品、四季折々のお祭りなどの紹介とともに、豊かな自然を身近に感じながらの栗山の暮らしや本町が進める「ふるさと教育」「子育て支援」「移住促進事業」などについて、認知度の高い栗山監督の話題を交えながら、昨年5月から移住した地域おこし協力隊員が自ら感じたことを含めて説明しました。

今後においても、南空知の知名度を上げていくとともに、本町の暮らしやまちの魅力をいろいろな機会を通じて伝えていきたいと考えています。

皆さんからのご意見お待ちしております！

- ① 広報折り込みの専用はがきで！
2カ月に一度、広報に折り込まれる専用はがきを切り取って、必要事項を記入してポストに投函。（切手不要）
- ② FAXで！
はがきをそのまま、またはお好きな用紙に必要事項を記入して、「72-3179」に送信。
- ③ ホームページ専用フォームで！
下記アドレスから
<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=SfQnm4ig>
または町ホームページトップ画面の注目情報（画面右側）から専用フォームにアクセス。

平成29年度 行政相談日程

【窪相談委員】

月日	時間	場所
4月10日(月)	10:00 ~ 12:00	カルチャープラザ「Eki」1階 小サークル室
5月8日(月)		
6月12日(月)		
7月10日(月)		
8月14日(月)		
9月11日(月)		
10月9日(祝)		
11月13日(月)		
12月11日(月)		
1月8日(祝)		
2月12日(祝)		
3月12日(月)		

行政相談を行います
▽行政と皆さんをつなぐパイプ役
行政相談委員は、皆さんから年金、税金、登記、道路、河川、窓口サービスなど、国や地方の業務についての苦情・要望・意見をお聞きして、改善を図ります。
▽相談は無料で、秘密を守ります
相談窓口はもちろん、電話や手紙などでも相談を受け付けます。お気軽に行政相談委員にお申し出ください。
【相談委員】
窪 統央さん（松風2） ☎ 2779
【問い合わせ】
町総務課広報・防災・情報グループ ☎ 7501

平成29年度 定例相談日程

【精神科医師】

月日	時間	場所
4月20日(木)	13:00 ~ 15:00	岩見沢保健所
6月15日(木)		
8月28日(月)		
10月19日(木)		
12月21日(木)		
2月15日(木)		



こころの健康相談を行います
こころの健康問題を抱える人や家族などに対する精神疾患の早期発見、早期治療および精神保健福祉の支援につなぐ、解決を図ります。
【相談内容】
精神科医師との面接相談
※予約制（前日の正午まで）で、申し込み多数の場合は、別日で調整させていただく場合があります。
※保健師との電話や面接での相談は随時行っています。（平日の午前9時～午後5時）
【申込先・問い合わせ】
北海道岩見沢保健所健康推進課健康支援係（岩見沢市8条西5丁目） ☎ 0126（20）0122

平成29年度 職業相談日程

【ハローワーク職員】

月日	時間	場所
4月20日(木)	13:00 ~ 15:30	勤労者福祉センター2階 研修室
5月11日(木)		
6月8日(木)		
7月13日(木)		
8月17日(木)		
9月14日(木)		
10月12日(木)		
11月9日(木)		
12月14日(木)		
1月11日(木)		
2月8日(木)		
3月8日(木)		

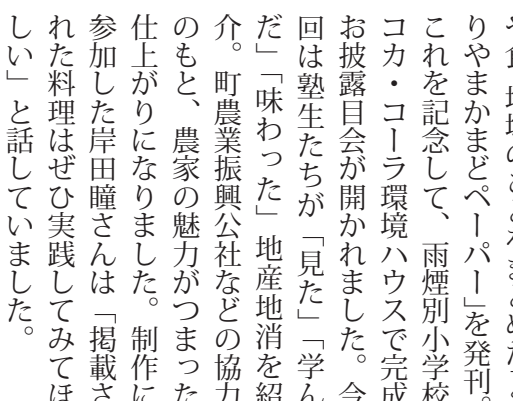
3町職業相談会を行います
栗山・長沼・由仁町在住の就職希望者を対象に、職業相談を毎月1回行います。
【開催日時】
毎月第2木曜日 午後1時～3時半
※4月と8月は第3木曜日です。
【相談内容】
ハローワーク職員による相談
【申し込み】
不要
※当日、相談場所にお越しください。
【問い合わせ】
町ブランド推進課 ☎ 7516



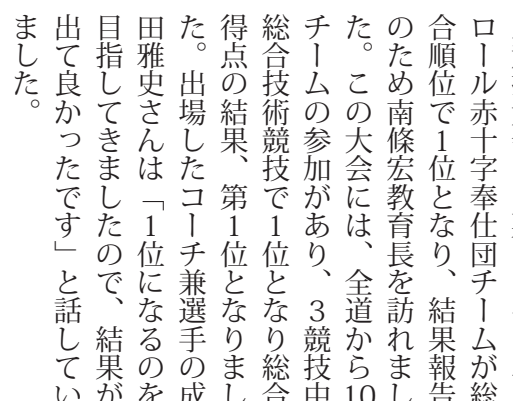
**3/7 自慢の歌や踊りを披露
高齢者演芸会**
栗山町老人クラブ連合会主催の平成28年度高齢者演芸会が、カルチャープラザ「Eki」で開かれました。はじめに、多年にわたり単位老人クラブの役員として会の推進・発展に尽力された方々に、吉田輝雄会長から表彰状が贈られました。その後、49組約100人が演芸会に出演し、日ごろの練習の成果を披露。出演者は300人以上の観客が見守る中、歌謡や舞踊、フラダンスなどを披露しました。息のぴったり合った踊りや自慢のものが披露されるたびに、会場からは大きな拍手が送られました。



**2/22 継立野球少年団に寄贈
栗山工業団地企業協議会**
栗山工業団地企業協議会が、継立野球少年団へ野球ボールを贈りました。同協議会は工業団地内にある事業所24社で構成され、地域産業の振興を主な目的として昭和56年に設立。青少年育成のために、これまで町内のスポーツ少年団へ多くの支援を行ってきました。松原会長が「みんなで元氣よく、思う存分に練習してください」と野球ボールが入った箱を手渡すと、同団の榊結樹さんは「とてもうれしいです。これからもこのボールを使って練習を頑張りたいです」と感謝の言葉を述べました。



**3/21 かまどペーパーが完成！
くりやま農業女性塾**
町内の農家に嫁いだ女性の学習グループ「くりやま農業女性塾」が、講座などで学んだ農業や食、地域のことをまとめた「くりやまかまどペーパー」を発刊。これを記念して、雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスで完成お披露目会が開かれました。今回は塾生たちが「見た」「学んだ」「味わった」地産地消を紹介。町農業振興公社などの協力のもと、農家の魅力が詰まった仕上がりになりました。制作に参加した岸田瞳さんは「掲載された料理はぜひ実践してみたい」と話していました。



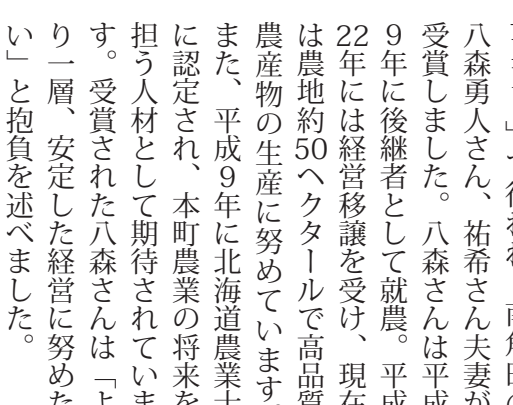
**2/27 スキーパトリール大会で1位
赤十字奉仕団**
2月25日と26日に登別サンライバススキー場で開催された第45回北海道赤十字スキーパトリール競技大会で、栗山スキーパトリール赤十字奉仕団チームが総合順位で1位となり、結果報告のため南條宏教育長を訪れました。この大会には、全道から10チームの参加があり、3競技中総合技術競技で1位となり総合得点の結果、第1位となりました。出場したコーチ兼選手の成田雅史さんは「1位になるのを目指してきましたので、結果が出て良かったです」と話していました。



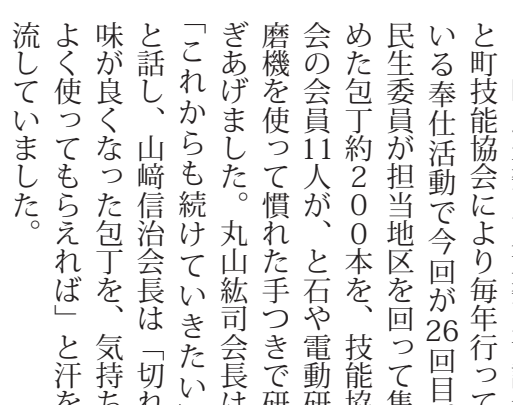
**3/22 庁舎を華やかに
たかはしダリアが洋ランを寄贈**
花と緑の部屋「たかはしダリア」（中央3）の高橋和則店長がコチョウランやデンドロビウムなどの洋ラン4種10鉢を町に寄贈しました。同店では、14年前から「栗山洋ラン展」を開催。その収益金の一部で毎年、町に洋ランを寄贈しています。高橋店長は「来庁者が多いこの時期に庁舎を華やかにしてほしいです」と話し、受け取った椿原紀昭町長は「見事な花を毎年ありがとうございます」とお礼を述べました。洋ランは、役場1階窓口などに設置。来庁者の心を和ませています。



**3/1 栗山小にカホンを寄贈
有限会社イシグロ製作所**
有限会社イシグロ製作所（旭川市）が、栗山小学校にカホンを寄贈しました。当製作所では昨年2月に新ブランド「6SES」を立ち上げ、木製打楽器「カホン」のオリジナルモデルを発表。寄贈式終了後に早速、児童たちの歌に合わせて演奏をしました。石黒裕規社長は「現状では地名度が低いカホンですが、楽器の中では取り掛かりやすいものなので、音楽の授業や行事などで積極的に活用していただき、道内に広げてほしいです」と話していました。



**3/23 青年農業賞受賞
南角田の八森勇人さん**
平成28年度の栗山町青年農業賞および勝部徳太郎夫婦賞の表彰式が、カルチャープラザ「Eki」で行われ、南角田の八森勇人さん、祐希さん夫妻が受賞しました。八森さんは平成9年に後継者として就農。平成22年には経営移譲を受け、現在は農地約50ヘクタールで高品質農産物の生産に努めています。また、平成9年に北海道農業士に認定され、本町農業の将来を担う人材として期待されています。受賞された八森さんは「より一層、安定した経営に努めたい」と抱負を述べました。



**3/3 慣れた手つきで研ぎあげる
包丁研ぎボランティア**
高齢者世帯などを対象とした「包丁研ぎ」のボランティア活動が役場営繕室で行われました。町民生委員児童委員協議会と町技能協会により毎年行っている奉仕活動で今回が26回目。民生委員が担当地区を回って集めた包丁約200本を、技能協会の会員11人が、と石や電動研磨機を使って慣れた手つきで研ぎあげました。丸山紘司会長は「これからも続けていきたい」と話し、山崎信治会長は「切れ味が良くなった包丁を、気持ちよく使ってもらえれば」と汗を流していました。

みんなが主役のふるさとづくり

平成 29 年度事業を募集します！

『栗山町まちの魅力アップ応援事業交付金』

【申込先・問い合わせ】 町経営企画課地域政策グループ ☎ 73-7502

町では「誰もが笑顔で、安心して暮らすまち」の実現に向けて、町民力、地域力による元気で魅力的なまちづくりを進めています。

「栗山町まちの魅力アップ応援事業交付金」は、町民団体相互の連携・協力による新たな活性化事業を応援するための交付金制度です。

◆対象団体

- 次の全てを満たす団体
- ◆町内の公益活動団体(町民団体)またはこれらの連合体であること
 - ◆主な構成員が、町内在住、在勤または在学のものであること
 - ◆5人以上で構成され、代表者が18歳以上であること
 - ◆規則、会則などを有し、適切な会計処理が行われていること
- (例) NPO法人、ボランティア団体、サークル、介護学、校生でつくる組織など



◆対象事業

- 他の団体との連携・協力によるまちの魅力を生かした地域活性化・にぎわい創出事業
- ◆地域の魅力を高めるための環境美化、装飾事業
 - (例) 広場や通りなどの美化活動、緑化活動、イルミネーション装飾など
 - ◆地域の魅力的な場所を再発見するためのイベント
 - (例) フットバスやウォークラリー、サイクリングなど
 - ◆食の魅力を活用した体験事業
 - (例) 食の体験イベント、創作料理コンテストや特産品の開発など

◆対象外事業

- 従来からの継続事業
- 町の他の補助制度を活用した事業

◆対象事業期間

4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

◆交付金額

1事業につき30万円を上限
(対象経費の10割以内・最長3年間)

◆対象経費

対象事業を実施するために直接必要な経費(募集要領に掲載)



くりやま老舗まつり

4月8日(土)
10:00～16:00

4月9日(日)
10:00～15:00

栗山が誇る老舗「北の錦」小林酒造と「日本一きびだんご」谷田製菓が織りなす一大イベントを今年も盛大に開催します。

他にも町内各所でイベントを同時開催。皆さんのご来場をお待ちしています。
※詳しい内容はホームページに掲載されています。

※第29回酒蔵まつり

【場所】小林酒造株式会社(錦3) ☎ 72-1001

- ・国の有形文化財酒蔵群の一般開放
- ・北の錦特別限定酒販売
- ・搾りたてにごり酒、限定大吟醸などの無料試飲
- ・露店(富士宮焼きそば、海鮮焼き、キノコ汁など)
- ・郷土芸能(よさこい、太鼓など)

※第19回きびだんごまつり

【場所】谷田製菓株式会社(錦3) ☎ 72-1234

- ・工場見学、昔ながらのきびだんご作り実演
- ・きびだんごの試食、栗山銘菓の販売

※吟醸酒風呂(小林酒造の酒粕使用)

【場所】天然温泉くりやま(ホテルパラダイスヒルズ)(湯地) ☎ 72-1123

期 間: 4月7日(金)～9日(日) 3日間

時 間: 7:00～22:00

入浴料: 大人 650円 小学生 350円

※本格手打ちそばまつり

【場所】まちの駅「栗夢プラザ」(中央2) ☎ 73-5515

- ・手打ちそばの販売(お持ち帰り可)
- ・北の錦特別限定酒販売
- ・おでん、つきたてあん餅の販売

※栗山みのり太鼓 祝い太鼓演奏

【場所】カルチャープラザ「Eki」前噴水広場(中央2)

日 時: 4月9日(日) 9:30～※雨天時は屋内開催

ゲスト: 風雪太鼓(札幌市)

羊蹄太鼓保存会 鼓流(倶知安町)

YOSAKOI チーム Re:Birth

同時開催！

ふるさと田舎まつり 2017

「くりやまマルシェ」がリニューアル！今年は昨年に引き続き「ふるさと田舎まつり 2017」として開催します。

一市四町の魅力を集結し、グルメコーナーや自治体PRブース、地域の魅力大抽選会など多数のイベントをご用意しています。

【日 時】4月8日(土) 10:00～16:00
9日(日) 10:00～15:00

【場 所】株式会社スイテック特設会場(錦3)

【問い合わせ】 ☎ 090-2691-1079 平野まで

※無料巡回バスを運行します！

【バス発着場】

- ・JR栗山駅
- ・まちの駅「栗夢プラザ」前(中央2)
- ・ホテルパラダイスヒルズ(湯地)【臨時駐車場有】
- ・栗山公園(桜丘2)【臨時駐車場有】

※JR栗山駅から各会場までは徒歩となります。

飲酒運転は絶対におやめください。また、まつり周辺の違法駐車・無断駐車は絶対にしないでください。

南々空知が誇る地域資源の発信・発展

今年度、副理事長を務めます池淵拓允です。

近年、私たちが住む南々空知は、年々加速する人口流出から派生する社会的危機感に対し、近隣町村同士の連携によるスケールメリットを生かしたブランド力の発信・発展が求められています。昨年は、栗山町・由仁町・長沼町・南幌町・南空知4町地域連携ビジョンも策定され、今後、ますます地方における「競争」から「共創」への意識変革が欠かせません。

そんな「広域連携」というビジョンを掲げ、私たちも今年で2回目となる「ふるさと田舎まつり」を、くりやま老舗まつりと同日で開催します。南々空知一市四町(夕張市、栗山・由仁・長沼・南幌町)の企業・団体・一般有志の方々と手作りで企画運営を行い、総勢20店舗もの飲食店ブースや各種ステージイベントなど、南々空知が誇る地域資源を広くPRし、地域のさらなる活性化を目指します。

ぜひ、老舗まつりにご来場いただく際は、田舎まつりにも足を運んでいただきますようよろしくお願いいたします。

【ふるさと田舎まつり2017】

◆日時

4月8日(土)

午前10時～午後4時

4月9日(日)

午前10時～午後3時

◆場所

株式会社スイテック特設会場

◆主な概要

○栗山監督杯争奪!第6回 うまいもんグランプリ

○一市四町の魅力が当たる「大抽選会」

○来場者限定!後日出店店舗で使えるお得なクーポン



詳しくは老舗まつりのホームページで!

【アドレス】
<https://www.shinisematsuri.com/>

母なる夕張川のアイヌ

我がふるさと明治入植は、アイヌの人々の協力なしに歴史を語ることが不可能です。心と歴史源流の母なる夕張川とアイヌ記述を近隣市町史等から要約します。

アイヌ祖先は、北海道の縄文、続縄文、擦文時代(7~13世紀)飛鳥から鎌倉後半)にかけて北海道アイヌ文化形成。アイヌとは、「人間」を意味する言葉で「カムイ」(心がある自然指す呼称)神)に対する概念の「人間」です。(ウィキペディアから)

○由仁町遺跡からアイヌ遺物が多く・夕張川筋にいた数は、文化年間(1804~1817)の調べによれば、下夕張(クツタリより上流)に492人、上夕張(クツタリより下流)に376人が居住したとあります(松浦武四郎「近世蝦夷人物語」)。また、寛永12年(1635年)には、夕張金山採鉱に数百人のアイヌ使役と松前藩が記していますが(夕張市史、由仁町



夕張鉄五郎
(テッピリア)

史)、典拠は明らかでない。
○明治21年アノロ原野・アイヌ夕張鉄五郎(テッピリア)写真)に頼んで夕張川を丸木舟で渡り(5月16日)小屋掛けする。19日には、初めて開墾に手をつけ私共の記念日であります(泉麟太郎「栗山発達史」)。まさに、新天地ふるさとスタートです。

○渡辺大助(空知集治監看守)も明治21年職辞し、雨煙別川北岸に20万坪の未開地貸付願い出て入植、栗山発祥の第一歩を為す。明治24年記録で角田村アイヌ人口は、6戸11名(男7名女4名)栗山町史)。

○夕張川架設の馬追橋東詰の地点に丸木舟で渡船を生業していた2戸のアイヌ草小屋が・1戸は、トマンリウ

栗山らしいデザインづくり

地域おこし協力隊の高橋毅です。昨年、高知県の四十町を視察してきました。そこでとても感銘を受けたのは「地デザイナー」の存在です。地デザイナーの「地」は地酒と同じ。地域に根付いたデザイナーという意味です。

私たちも、地域おこし協力隊として活動していく上でデザインの重要性をとて強く感じようになりました。

しかし、私たちが気軽に相談でき、栗山町のことをちゃんと理解し、栗山町に愛着をもっている「地デザイナー」さんは私たちのまわりにはおりません。

いないのであれば作ってしまおう!ということ

で先日、札幌大谷大学でデザインを学ぶ生徒さんを招いて「栗山をデザイン」ツアーを行いました。

非常に将来有望な生徒さんたちが集まってくれました。これから生徒さ



んたちには季節ごとの栗山を五感で感じてもらい、一緒に「栗山らしいデザイン」のパンフレットやグッズを作っていくしたいと思います。



札幌大谷大学学生との懇談の様子

締切迫る!
4月30日まで

第3回

くりやま
景観
フォトコン

- 栗山町内の景観写真を大募集!
- 住所・年齢を問わず、誰でも応募可能
- ※ facebook などの SNS からでも応募可能です。
- グランプリには2万円相当の町特産物を贈呈!こども賞アリ!
- 詳しくは、町ホームページで確認【問い合わせ】

町建設水道課技術グループ
☎ 73-7513



【問い合わせ】
町住民生活課
生活安全グループ
☎ 73-7510

春の全国交通安全運動

4月に入り入学式を迎えるなど、新入学児童の通学が始まります。

本町では、期間中に通学の街頭指導などを行い、交通ルールに不慣れな子どもたちや高齢者が交通事故に遭わないよう交通安全運動を実施します。

地域全体で、通園・通学する子どもたちが悲惨な交通事故に遭わないよう、正しいマナーや交通ルールを守り、交通事故死0を目指しましょう！

◆運動期間

4月6日(木)～15日(土)

※4月10日(月)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。

◆年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故
めざせ安全で
安心な北海道



◆運動の重点

○子どもと高齢者の交通事故防止・事故に遭わない、起こさない

○自転車安全利用ルールのマナーの周知徹底
○シートベルト全席着用の徹底

○飲酒運転の根絶

野犬掃とうの実施

放し飼いの犬は、「野犬」とみなし捕獲処分しますので、放し飼いしないようご注意ください。

◆期間

4月1日(土)～平成30年3月31日(土)まで

◆区域

栗山町内全域

ごみ分別のご協力をお願いします



【問い合わせ】
町環境政策課
環境政策グループ
☎ 73-7511

もう一度確認 粗大ごみの出し方

町の指定袋に入らない粗大ごみは、次の方法で処分することが出来ます。

① 粗大ごみ回収の電話予約をして処理

◆収集日

毎月第1・3金曜日

※収集時間は午後からです
が、時間指定はできません。

② 自分で環境センターに搬入

※不明な点は、問い合わせ先まで連絡願います。

※「引越しごみ」および「事業所から出るごみ」は、収集することができません。町内の一般廃棄物収集運搬許可事業所(表2)へご依頼願います。

表1 主な粗大ごみの対象品目と価格

品目	価格	備考
いす・ソファ	500円	応接用 1人用
	900円	応接用 2人以上
	200円	応接用いす以外
衣装ケース	200円	
じゅうたん	200円	広さ3畳以下
	500円	広さ3畳を超えるもの
たんす・戸棚	500円	高さ1m未満
	900円	高さ1m以上
布団	200円	3枚ごと
ベッドマットレス	200円	スプリングのないもの
ベッド	500円	ベビーベッド
	900円	シングル・2段・セミダブルベッド
	1,300円	ダブルベッド
スキー用具	200円	スキー板、金具など
自転車	500円	1台
材木・木類	200円	長さ1m以下。長さ1mの紐で縛ったもの

○「生ごみ」「炭にできないごみ」「炭にできないごみ」は1000結につき8000円
○右記以外の資源物は無料
○事業所ごみ
○「生ごみ」「炭にできないごみ」「炭にできないごみ」は1000結につき8000円
※許可が必要です
で、必ず町環境政策課または南部公民館で申請をしてから搬入してください。(持

表2 一般廃棄物収集運搬業許可事業所

事業所名	電話
クリーンセンター株式会社	73-3200
株式会社日東総業	72-3122
國耕産業有限公司	72-3158
鈴木商店	75-2350
有限会社ゆうせい運輸	72-1722
道央建設運輸株式会社	76-3121
丸十岡山砂利株式会社	72-0134
株式会社ぬまた建設	72-1990
有限会社水工社	72-5283
株式会社クオオス	72-0582

堆肥「栗肥土」春の特別販売

■期日 4月8日(土)、22日(土)
■時間 午前9時～11時
■場所 町役場車庫前
■価格 1袋(10kg) 300円
※各日1,000袋ずつ販売する予定です。
※無くなり次第販売終了します。

春の全町一斉清掃

4月16日(日) 午前7時～
※午前6時45分に打ち上げ花火で合図します。
※雨天の場合も、町ではごみの回収を行います。



春の火災予防運動

消しましょう その火その時 その場所で
運動期間 4月20日(木)～30日(日)

全道一斉に春の火災予防運動が行われます。この時季は非常に空気が乾燥しやすく、ちょっとした不注意から火災につながります。日ごろから防火を心がけ、尊い命や大切な財産を守りましょう。

【問い合わせ】南空知消防組合 ☎ 72-0150

ごみ焼き・たばこのポイ捨てをやめましょう

町では、この時季にごみ焼きの火が建物へ燃え移る火災や、不審火が続いています。たばこのポイ捨てなどをしないようにしてください。また、放火を疑うような不審者を見かけたら警察署または消防署へ連絡してください。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

③つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す



④つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



元気が一番



【問い合わせ】
町保健福祉課
健康推進グループ
☎ 73-2256

大事です！予防接種

4月1日から平成30年3月31日まで、次の予防接種が対象の方（成人用肺炎球菌対象者のうち②の方を除く）には、個別案内をしていますので、お早めの接種をお勧めします。

◆麻しん風しん混合（MR）2期

【対象者】 小学校就学前の1年間（平成23年4月2日から24年4月1日に生まれた方）

【接種料金】 無料

◆二種混合

【対象者】 小学6年生（平成17年4月2日から18年4月1日に生まれた方）

【接種料金】 無料

◆成人用肺炎球菌

【対象者】

① 65、70、75、80、85、90、95、100歳となる方

※平成29年度（平成30年3月31日まで）は表1の生年月日の方が対象となります。

※平成30年度の対象者には、平成30年3月中に個別案内します。

② 60歳から65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重い障がい（身体障がい1級相当）がある方

※既に任意予防接種された方を除きます。

【助成金額】 3500円

（生活保護世帯は全額助成）

※接種費用から、助成金額を控除した額を医療機関にお支払いください。

◎各予防接種共通事項

【接種回数】 1回

【接種方法】

個別案内をご覧ください。案内が届いていない対象者は問い合わせ先までご連絡ください。

※やむを得ない理由により町外医療機関での接種をご希望される方は、問い合わせ先までご連絡ください。

※他の予防接種の詳細は、今月号に折り込まれている「保健サービスガイド」をご覧ください。

表1 成人用肺炎球菌予防接種対象者

年齢	生年月日
65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日
80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日
85歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日
90歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日
95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日
100歳	大正6年4月2日～大正7年4月1日

※一度、無料の対象となった方は、翌年度から1年目と数えます。

献血のお知らせ

◆日程 4月18日(火)

◆場所・時間

○南空知消防組合消防署
午前9時半～10時半

○介護福祉学校
正午～午後1時

○JAそらち南継立出張所
午後1時半～2時

○栗山赤十字病院
午後2時45分～4時半

くりやま健康マイレージ参加賞のお知らせ

平成28年度くりやま健康マイレージのポイント交換は、平成29年3月31日で終了しました。平成28年度に交換できなかったポイントカードをお持ちの方に、参加賞として先着2000人にプレゼント（ごみ袋）をご用意しています。

希望される方は、ポイントが押してあるカードを持って、健康づくり推進協議会事務局（町保健福祉課健康推進グループ）窓口までお越しください。

保健福祉のコラム



くりやまフレンド歯科院長 戸田 博文

歯は磨くものではなく、洗うもの？

「皆さんは『歯磨き』をご存知ですか？」と質問されたらほとんどの人が「知っています」とお答えになると思います。

私も幼少の頃、「8時だよ！全員集合！」のエンディングで加藤茶さんが「歯、磨けよ！」というのを聞きながら「歯磨き」という言葉がインプットされていたと思います。

では、質問を変えてみましょう。

「歯はどうして『磨く』というのでしょうか？」と聞かれたらどうでしょう？おそらく「磨かないときれいにならないから」とお答えになるかと思います。それでは「歯は磨いたら、本当にきれいになるのでしょうか？」答えは「NO！」です。「歯は磨いているのだけれど、虫歯になっちゃった、歯周病になっちゃった、どうしてだろう？」という疑問をお持ち

の方は多くいらっしゃると思います。

これから、その訳を説明したいと思います。

*歯磨き、英語で「トゥース」

ブラッシング↓歯ブラッシング

↓歯ブラシ

歯は、へ固いもの〆と思われるかもしれませんが、ほとんどかた。見た目、触った感じから固いように見えますが、実は非常にデリケートなのです。

ちよつと難しいお話しをしますが、ヒトの体は、発生的には、内胚葉（消化器、肺など）、中胚葉（筋肉、骨格、血管など）、外胚葉（神経管、皮膚など）から出来上がります。歯はその中の外胚葉に属し、すなわち発生学的には皮膚と同じなのです。

皆さんは普段、顔や体を洗面所やお風呂場でどのようにしてきれ

いにしますか？磨き！ますか？昔は「垢こすり」といって良く皮膚をこすっていた時代もありました。今もやられている方もおられるかと思いますが、現代医学的にはこするとかえって皮膚を痛め、肌には悪いので優しく洗う！時代になりました。そうです、歯も同じく、磨いたり、こすったりすると痛めてしまうので、「洗う！」感覚が大事なのです。

すなわち、歯磨きから歯洗い、ブラッシングからウォッシングなのです。「歯 磨けよ！」から「歯、洗えよ！」です。

実際、歯ブラシはもろ刃の剣で、力を入れて磨き過ぎてかえって、歯、歯肉を傷つけ歯肉炎、歯周病、知覚過敏、着色しやすくなったりしている方が大勢いらっしゃると思います。また、虫歯、歯周病にしないために一番大事なのは「歯磨き」だと常識のように認識されている方が大半だと思います。

らないのが唾液です！（厳密にはそれと免疫力）。事実、歯を磨く習慣もそれほどなく、生まれて初めて歯科を受診される方で、虫歯や歯周病になっている方が年に何人かは当医院で経験しています。

唾液の口腔内の洗浄効果（専門用語を使うと「自浄効果」）を実感できるのは、なんと食事の時です。

え？食事をしたら口腔内が汚れるのでは？と思われる方がほとんどだと思われそうですが、実は、反対にきれいになるのです。例えば、口臭が気になる方は実際、食後臭いを他人（仲の良い？）に嗅いでもらってください。一時、口臭がなくなります。それくらい唾液の洗浄力はすごいのです。だから食事は口腔内をきれいにするために必要なのです！

今号は以上ですが、次号では唾液のお話しと「歯洗い」の実際のポイントを紹介したいと思います。

※栗山町地域医療協議会のご協力により、「リレー方式」で連載しています。

まちの駅 イベント 4月

【問い合わせ】
まちの駅 「栗夢プラザ」
☎ 73-5515 Fax 73-5535
開館時間 10：00～17：00

くりやま老舗まつり 本格手打ちそばまつり

日程／4月8日(土)～9日(日)
○本格手打ちそば
○酒蔵まつり限定酒販売
○栗まんじゅう、きびだんご
などお土産販売
○揚げパン、から揚げなどの
軽食販売
○きびだんごサンプルプレゼ
ント（お子様のみ）

すみれサークル和紙絵展

日程／4月10日(月)～30日(日)

大好評！おそばの日

手打ちそば

■今月の「そばの日」（限定 30 食）
4月14日、21日、28日
（毎週金曜日 11：00～13：00）

栗山公園 だより Vol.109

栗山公園 & なかよし動物園オープン！

いよいよ、4月29日(祝) 10：00 オープンです！！
毎年恒例のオープンイベントを開催します♪
天気に恵まれ、暖かい日で迎えられることを願っています！！
スタッフ一同、皆様のご来園を心よりお待ちしております★



消費生活 相談室

無料のはずが有料だった アダルトサイトのトラブル

【国民生活センター相談事例】

パソコンでアダルトサイトが「無料」と表示されていたのでクリックした。年齢を入力したら有料登録になり13万5千円の料金請求画面が表示された。「退会の手続き」の画面があったので、自宅の固定電話から連絡をし、有料だとは思っていなかったことを伝えたと、ところ、「キャンセルはできない。明日の14：00までに支払わないと料金が25万円になる」と言われた。（70歳代男性）



■注意事項

- 無料だと思ってアダルトサイトを閲覧し、動画再生ボタンなどをクリックしたら、突然「登録完了」などの画面が現れ料金を請求されたという相談が寄せられています。無料サイトとは限らないので安易にクリックしないようにしましょう。
- 「退会ははこちら」「誤操作の方はこちら」などの案内があっても、決して連絡してはいけません。支払いを求められたり、個人情報を聞き出されたりする危険があります。
- お金を支払ってしまうと、取り戻すことは困難です。慌てて支払わないようにしましょう。

南空知消費生活相談室

毎週 13：00 勤労者
月・木曜日 ～16：00 福祉センター
毎月 13：00
第2・4水曜日 ～15：00 ☎ 72-3581

イベントタイムスケジュール

10：00～
栗山公園オープン
お子様にお菓子プレゼント!!（先着 200 人）
11：00～
クリレンジャーのステージ
12：00～
ダリア球根プレゼント
大人のお客様にプレゼント!!（先着 100 人）
12：30～
みのり太鼓のステージ
13：00～
大人気「パクパクタイム」
ポニー・うさぎ・ヤギ・エゾシカ・モルモットに、にんじんを食べさせてあげる無料体験!!（先着 50 人）

乳幼児さん 集まれ!! 親子で遊べる施設紹介

町内には子育て支援センター以外にも乳幼児の親子で遊べる施設があります。体を動かして遊ぶのが好きなお子さんにおすすめの場所をご紹介しますので、たまには「走らない!」ではなく、「かけっこしよう♪」と声をかけ、遊んでみませんか？

【子ども発達サポートセンター】

総合福祉センター「しゃるる」の2階にある子ども発達サポートセンターでは、「一般開放」を行なっています。

- 利用できる日
毎週木曜日
 - 利用時間
9：00～12：00
 - 利用対象
就学前の乳幼児とその保護者
- ※専任の保育士や臨床心理士がいますので、お子さんを遊ばせながら、気軽に子育て相談などすることもできます。



プレイルームでは
体を使った遊びが
楽しめます



アンパンマンのお
もちゃは子どもた
ちから人気です

【児童センター】

「一般開放」は、18歳以下のお子さんならどなたでも利用することができます。（就学前の乳幼児は保護者同伴）

- 利用できる日
日曜・祝日（振替休日）・年末年始を除く毎日
 - 利用時間
10：00～12：00、13：00～17：00
- ※月2回の「くりくり広場」では専任の保育士が乳幼児向けの親子製作や体を使った遊びを行なっています。
- 開催日
毎月第1・3水曜日
 - 開催時間
10：30～11：30
 - 利用対象
就学前の乳幼児とその保護者
 - 実施内容
「くらしのカレンダー」（町広報に折り込み）に掲載



広い遊戯室では車
に乗り、走り回る
こともできます



ゆったり遊べるお
ままごとコーナー
もありますよ

まち

とくご名家族



【問い合わせ】
町子育て支援センター
☎ 72-1280 Fax 72-1320

注目！

各種手当額の改定

今年1月に平成28年全国消費者物価指数が公表され、物価変動に応じて改定される各手当は4月から0.1%引き下げとなります。

	～平成29年3月分	平成29年4月分～
児童扶養手当 (全部支給の場合)	第1子 42,330円 第2子 10,000円 第3子以降 6,000円	第1子 42,290円 第2子 9,990円 第3子以降 5,990円
特別児童扶養手当	1級 51,500円 2級 34,300円	1級 51,450円 2級 34,270円
障害児福祉手当	14,600円	14,580円
特別障害者手当	26,830円	26,810円
福祉手当(経過措置分)	14,600円	14,580円

※単位は月額です。
【問い合わせ】
町保健福祉課
福祉・子育てグループ
☎ 72-2222

みんなの水道

引っ越しされた方は水道使用開始の届け出を忘れずに！

引っ越しにより新たに水道を使用する場合は、必ず届け出が必要です。
届け出がないと水道を使用することができませんので、忘れずに届け出をお願いします。届け出の際には、氏名、住所、連絡先、使用開始日をお知らせください。

水道料金は、金融機関窓口、コンビニエンスストアなどで使用できる納入通知書（はがき）でのお支払いや口座振替によるお支払いが可能です。口座振替の手続きは、町建設水道課のほか、町内の金融機関、郵便局の窓口でできます。通帳と銀行印をご持参ください。

【問い合わせ】
町建設水道課上下水道グループ ☎ 73-7514

国民年金

国民年金保険料は前納がお得です

国民年金保険料の納付には、保険料をまとめて払いすると割引のある「前納制度」があります。毎月納めるよりお得なうえ、納め忘れも防ぎ、とても便利です。平成29年4月からの現金納付の場合の保険料は次のとおりです。

納付方法	保険料額	割引額
毎月納付	16,490円	－
6か月前納	98,140円	800円
1年前納	194,370円	3,510円
2年前納	379,560円	14,400円

※6カ月前納は4月と10月に向こう半年分を前納できます。
※2年前納をご希望の場合は下記へお問い合わせください。

【問い合わせ】
町住民生活課住民・国保グループ ☎ 73-7509

申請先・問い合わせ

町保健福祉課高齢者・介護グループ
☎ 7507

臨時福祉給付金（経済対策分）の支給

消費税率の引き上げ（5%→8%）による影響の緩和を目的とした給付金を支給します。町から申請書が届いた方は、期間内に手続きをしてください。

給付金名称

臨時福祉給付金（経済対策分）

支給対象者

平成28年度臨時

福祉給付金支給対象者（平成28年度の住民税が非課税に該当する方（課税者に扶養されている方、生活保護受給者は対象外）

支給額

一人1万5千円

受付期間

4月12日（水）～7月12日（水）

手続きに必要なもの

①支給対象者全員分の本人確認書類
運転免許証、健康保険証、年金証書等の写しなど、いずれか一つ
②通帳、キャッシュカードなど（振込先口座確認書類）の写し

③印鑑（朱肉を使うもの）

※支給対象になると思われる方のいる世帯に、町から個別に申請書を送付します。
※代理人の方が申請される場合は、委任状（申請書裏面）と代理人の方の本人確認書類も必要です。
※平成28年1月2日以降に転入された方は、前住所地での申請となりますので前住所地へお問い合わせください。

提出先・問い合わせ

町保健福祉課福祉・子育てグループ
☎ 72222

春の感謝セール

全品20%OFF

4月1日（土）～4月24日（月）まで

布団・ジュータン・皮製品・着物・特殊品などすべて割引します！

〈技術と信頼の店〉

空知ドライクリーニング

中央2丁目 TEL 72-1075

くらし

町補助金の申請を受け付

平成29年度より新たに町からの補助金を希望される団体の申請を受け付けます。なお、昨年11月に町補助金を要望された各団体は各担当課からの案内に従い、随時、申請手続きをしてください。

申請資格

◇町内に在住、在勤するおおむね5人以上で構成され、活動の拠点事務所が町内にある団体

◇まちづくりおよび町民の福祉向上もしくは町民の利益につながる、公益上必要と認められる事業を行っている団体

※詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページに掲載している町補助金交付要綱をご覧ください。 (<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/bunya/hojyokin/>)

※政治、宗教、営利を目的とする団体は申請できません。

受付期間（土日祝日除く）

4月3日（月）～28日（金）
午前8時半～午後5時15分

問い合わせ

町経営企画課行政経営グループ
☎ 7503

町指定ごみ袋無料配布制度

おむつを出す場合に使用する指定ごみ袋の無料配布を行っています。

対象

在宅で紙おむつや、尿取りパットを利用している方で次のいずれかを受けている方のいる世帯

①介護認定を受けている方

②身体障害者手帳および療育手帳の交付を受けている方

◆申請に必要なもの

【新規申請】

①対象者であることを証明できるもの（介護保険被保険者証・身体障害者手帳・療育手帳など）

②紙おむつなどを購入したことが証明できる書類（領収書やレシートなど）

③印鑑

【更新申請】

①前年度の配布証

②印鑑

◆配布内容

・紙おむつ利用～茶色袋35リットル

福祉ハイヤー利用料金助成

町では心身に障がいをお持ちで歩行が困難な方などに対し、ハイヤーの基本料金を助成しています。次に該当し、助成を希望される方は、随時受付していますので、印鑑、身体障害者手帳または療育手帳をお持ちのうえ申請してください。

◆対象

前年度（平成28年度）の町民税が非課税の世帯で次のいずれかに該当される方

①身体障がいの程度が1級もしくは2級で、下肢・体幹・視覚・じん臓（人工透析町内通院者）のいずれかに障がいをお持ちの方

②療育手帳A判定の方（児童含む）

◆利用できる事業所

栗山ハイヤー、丸幸ハイヤー、

介護タクシーマオイ

◆申込先・問い合わせ

町保健福祉課 福祉・子育てグループ
☎ 72222

無年金者生活支援給付金支給

◆対象

65歳以上の公的年金の受給資格のない方で、次の①から⑥の全てに該当し生活上困窮があると認められる方

①生活保護費の支給を受けていない方

②前年の収入額が80万円未満の方

③平成29年度の町民税で、どなたかの扶養親族となっていない方

④町税などに滞納がない方

⑤同一世帯内に収入のある同居人がいない方

⑥同居していない親族や第三者などから定期的・臨時的に金銭の支援を受けていない方

◆支給額

月額5千円

◆申請手続き

申請書（印鑑）のほかに審査に必要な書類（通帳などが必要となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。）

暮らし

固定資産税の縦覧・閲覧

対象

- ◇土地・家屋価格縦覧帳簿の縦覧
土地・家屋の納税義務者
- ◇固定資産税課税台帳の閲覧
本人または同じ世帯の家族

期間（土日祝日除く）

4月1日(土)～5月31日(水)
午前8時半～午後5時15分
※閲覧は期間を過ぎてもできませんが、手数料がかかります。

縦覧・閲覧に必要なもの

身分証明書(運転免許証など)

場所・問い合わせ

町税務課課税グループ
☎ 7504

人にやさしい住宅助成

住宅のバリアフリー改修、耐震改修および老朽住宅の解体工事により住環境を改善する場合に、その費用の一部を助成しています。

対象者

町内に住所を有し、かつ住宅を所有しており、町税などを滞納していない方

※工事後本町に移住予定の場合

や、解体工事の場合は、町外の方も対象になります。

助成額

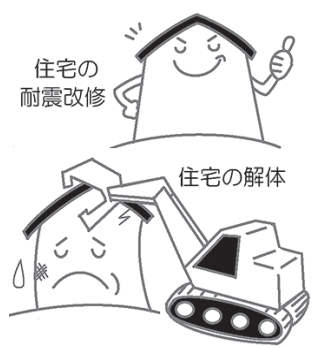
- ①バリアフリー改修工事
工事費の3割(10万円以上の工事で助成の限度額は30万円)
- ②耐震改修工事
工事費の2割(50万円以上の工事で助成の限度額は50万円)
- ③解体工事
工事費の2割(50万円以上の工事で助成の限度額は20万円)

対象工事

町内に事業所のある法人または町内に住所のある個人事業所で、ともに建設業の許可を受けている事業所が施工する工事
※工事着工の前に申請をしてください。

申請先・問い合わせ

町建設水道課技術グループ
☎ 7513



住宅用太陽光発電システム設置補助

「住宅用太陽光発電システム」を設置する方に設置費の一部を補助しています。

対象

町民および町民になる予定の方で、新築または既存の住宅に「住宅用太陽光発電システム」を設置する方、もしくは同システムが敷設された建売住宅(新築に限る)を購入する方で、本人および同居する家族が町税などを滞納していない方

補助対象経費

太陽電池モジュール設置費、架台設置費、接続箱設置費、直流側開閉器設置費、インバータ設置費、保護装置設置費、発生電力量計設置費、余剰電力販売用電力計設置費、配線・配線器具設置費、省エネナビ設置費、その他発電システムの設置に必要な工事に係る経費

補助金額

太陽電池最大出力の値(KW表示)に4万8千円を乗じた額で上限21万円

申請方法

◇4月15日(土)以降
農産物直売所値ごろ市
☎ 2977

講習

防火対象物点検資格者講習

受講資格

消防法施行規則4条の2の4第4項に規定する受講資格を有する者

講習日

5月30日(火)～6月2日(金)

講習場所

札幌市民防災センター

申請書提出先

公益財団法人札幌市防災協会
札幌市白石区南郷通6丁目北2-1

定員

55人

※定員に達し次第締め切りとなります。

講習願書の受付期間

4月17日(月)まで

◆各受験願書・受講申請書の請求および問い合わせ
南空知消防組合消防署生活安全課

☎ 0150

ヒグマにご注意を！

春のヒグマ注意特別期間
4月1日(土)～5月31日(水)

ヒグマによる人身被害は、春に多く発生しています。これは、山菜採りなどで人間が山野に出かける機会が増え、ヒグマも冬眠明けのために餌を求めてより活発に活動するためと考えられています。

- 事前にヒグマ情報を確認！
- 一人で野山に入らない！
- 食べ物やごみは持ち帰る！
- 音を出しながら歩く！



ご厚意ありがとうございます。

平成28年度 ふるさと応援寄附金

4/1～3/15までの総数
16,125件

204,856,190円

【問い合わせ】町経営企画課 ☎73-7503

試験

第1回 危険物取扱者試験

◆受験資格

乙種および丙種危険物取扱者試験は受験資格の制限なし

◆試験日

5月21日(日)

◆試験場所および試験の種類

札幌市

甲種、乙種(第1、2、3、4、5、6類)、丙種

◆試験願書の受付期間

書面申請

4月11日(火)～18日(火)

電子申請

4月8日(土)～15日(土)

第1回 消防設備士試験

◆受験資格

乙種消防設備士は受験資格の制限なし

◆試験日

6月4日(日)

◆試験場所および試験の種類

札幌市

甲種(特・第1、2、3、4、5類)、乙種(第1、2、3、4、5、6、7類)、その他、道内各地

で実施

◆試験願書の受付期間

書面申請

4月24日(月)～5月1日(月)
電子申請
4月21日(金)～28日(金)

北海道警察官採用試験

◆試験区分・受験資格

◇A区分

・学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方(平成30年3月卒業見込みの者を含む)

◇B区分

・A区分以外の方(高校在学中の者を除く)

◆年齢

昭和60年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方

◆申込締切

4月21日(金)

◆1次試験日

5月14日(日)

◆問い合わせ

栗山警察署警務課警務係

☎720110(内線211)

募集

臨時・パート職員の登録

町の臨時・パート職員は、事前に登録された方の中から選考し、採用しています。採用の場合は、必要に応じて担

当課より随時連絡します。

平成29年度の登録を希望される方は、次のとおり手続きをしてください。

※勤務条件が合わないなど、登録期間内に連絡がない場合がありますのでご了承ください。

◆職種

一般事務、保育士

◆登録期間

4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

◆提出書類

履歴書(写真添付)

◆提出期限

随時受付

◆提出先・問い合わせ

町総務課総務グループ

☎721111

栗山みのり太鼓打ち手メンバ―募集

活動の見学は自由です。事前に申し込みをすると、太鼓の体験もできます。

◆活動日時

毎週水・金曜日
午後7時～9時

◆活動場所

カルチャープラザ「Eki」

◆問い合わせ

事務局 原

☎726178

臨時寄宿舍指導員の募集

◆勤務場所

北海道夕張高等養護学校 寄宿舍(夕張市千代田7番地1)

◆募集人数

65歳までの方 3人程度

◆勤務時間

19時15分から翌日8時45分まで(うち休憩120分間)

◆勤務内容

本校寄宿舎生徒の日常生活の介助(食事・着替・排泄などの指導)およびその付随業務

◆報酬額

勤務1回につき11200円(深夜割増分を含む)

◆通勤手当など

片道2km以上の場合に支給
労災保険は加入

◆勤務日

週に1～2回程度
※長期休業中など生徒不在日は勤務なしとなります。

◆任用期間

4月9日(日)より学期ごとの契約

※希望される方、詳細はお問い合わせください。

◆提出先・問い合わせ

夕張高等養護学校

事務局長 菅野

☎0123(56)5530

相談

無料法律相談

◆日時・場所

4月21日(金) 午後1時～4時
総合福祉センター「しゃるる」

◆内容

札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談

◆申込方法

事前に電話で予約

◆相談料

無料(定員6人)

◆申込先・問い合わせ

町社会福祉協議会

☎721322

交通事故の損害賠償問題でお困りの方へ

自動車事故の被害に遭われ、示談をめぐる損害賠償の問題でお困りの方へ、弁護士が「中立・公正」な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。

被害者ご本人に損害賠償問題の法律知識がなくても、交渉に不慣れでも安心です。弁護士費用は一切かかりません(無料)。まずは電話で予約をお願いします。

※ご相談になじまない場合もありますので、ご確認をお願いします。

◆問い合わせ

公益財団法人交通事故紛争処理センター札幌支部

☎011(281)3241

税の個別相談

資産税(相続税、贈与税、譲渡税)の個別相談は、事前に電話で相談日時を予約したうえで、来署をお願いしています。

なお、贈与税および譲渡所得は、申告書などを確定申告会場で作成される場合、事前予約は不要です。

◆個別相談の予約先

岩見沢税務署

☎0126(22)0810

音声案内「2」

ご厚意

社会福祉協議会へ

【金一封】

◇青木 一夫さん(杵臼)

くりのさとへ

【金一封】

◇佐藤 清さん(湯地)

◇河口 宏一さん(南幌町)

【物品】

◇長嶋 紀子さん(角田)

◇小林酒造株式会社(小林米三郎代表取締役社長)(錦3)

◇そらち南農協女性部

泉徳苑・一草庵へ

【ボランティア】

◇ケーナの会

◇太田 欣仁さん(松風2)

【寄附】

◇カインドネスシオミ薬品(松風3)

◇ココカラファイン(中央2)

◇エスケイアイフアーマシーの花薬局(朝日2)

おめでた

【2月16日～3月15日届出分】

氏名 月日 父母名 住所
斉藤 也士^{あやし} 2/16 隆雄 共和

おくやみ

【2月16日～3月15日届出分】

氏名 年齢 月日 世帯主 住所

菊池 清 85 2/18 本人 松風4

山岸三太郎 87 2/20 本人 桜丘3

田中ハルエ 81 2/21 浩司 角田

三輪 春江 70 2/22 本人 錦2

長澤みどり 95 2/22 本人 南角田

竹内 勝治 78 2/23 本人 継立

砂田 文子 88 2/25 本人 松風3

中谷仁太郎 92 2/27 光一 雨煙別

龍島 篤子 83 3/2 本人 富士

木下 邦夫 73 3/6 本人 中里

菱谷 誠 93 3/6 洋一 旭台

石黒 定子 95 3/7 守作 松風3

竹原榮佐 79 3/8 本人 中央1

小林 愛子 87 3/11 本人 松風3

田村 勇 76 3/14 本人 中央1

長澤八重子 92 3/14 本人 角田(敬称略)

平田 葵^{きこ} 2/17 継立
塩澤 亜^あ希 2/19 美大 山
吉田 佳純^{あかり} 2/22 智真 朝日4
藤島 愛梨^{はるな} 2/25 綾音 朝日3
井上 春翔^{はると} 3/5 めぐみ 中里
井澤 柊矢^{しほ} 3/10 紗智^{あや} 裕理 継立(敬称略)

このコーナーは、さまざまな活動で活躍している町民にスポットを当てて紹介します。

賞状とトロフィーを手に（左から荻野隼一さん、井澤孝宏さん、吉田尚樹さん）



4Hクラブの活動で
農林水産省経営局長賞を受賞
いざわ たかひろ
井澤 孝宏さん(28歳)

食育を通した「栗産栗消」

2月28日と3月1日に開催された全国青年農業者会議のプロジェクト発表で、優秀賞にあたる「農林水産省経営局長賞」を受賞した栗山町4Hクラブ。全国の大舞台で発表したのが、当時クラブ会長をしていた井澤孝宏さんです。

受賞したプロジェクトの内容は「食育活動」。10年前に、地元子どもたちに栗山町の農産物をもっと知ってもらいたい、食べてもらいたいとの思いから町内全小学校での「手作りうどん教室」を始めました。今では、小麦の妖精「くりどん」とともに食育活動をしています。

「このような賞が受賞できて素直にうれしいです。1,200人以上の子どもたちとうどん作りをし



全国大会には、天使大学の皆さんも応援に駆け付けました。

てきましたが、当時小学生だった子が4Hクラブの一員として指導する立場になっており、活動してきたことが実を結んでいるのだと感じています。また、こ

の取り組みには、たくさんの方に関わっていただいているので感謝の気持ちでいっぱいです」と受賞の喜びを語ってくれました。

地域貢献できる農業者に

4Hクラブでは、食育プロジェクトだけではなく、良質な玉ねぎ生産に向けた「さらさらレッドプロジェクト」、学生の農業体験受け入れや交流を進める「天使大学プロジェクト」なども行っています。

「若いときには、いろいろなことを学んでほしいし、人とのつながりを大事にしてほしい」と後輩のクラブ員に期待している様子。

数年後には経営者となる井澤さん。今後の抱負を聞くと、「4Hクラブで学んだことをこれからの経営に生かしていきたいし、農業で栗山町に貢献したい」と力強く話してくれました。



【プロフィール】
いざわ たかひろ
昭和63年10月28日生まれ。阿野呂で野菜と花卉を栽培。スポーツ観戦、映画鑑賞、ドライブ、DIYなど幅広い趣味を持っている。栗山町4Hクラブ監査・顧問。

まちの情報を Twitter (ツイッター) で発信！

町では、広報紙、ホームページなどに加えて、ツイッターでの情報発信を行っています。町政に関する取り組みやまちのイベント情報、災害などの緊急情報などを随時発信していきます。
※情報発信を目的としていることから、原則として当アカウントからのフォローや、返信に対する回答は行いませんのでご了承ください。
※町政に関するご意見やお問い合わせは、これまで同様、くりやまキャッチボイスや町ホームページのご意見・お問合せなどをご利用ください。

トップ

暮らし 健康・福祉 教育・文化 観光・魅力 産業・しごと 行政・まちづくり 防災

栗山町の紹介

- 栗山町の概要
- イベント
- アクセスマップ

町長室

- 町長のご挨拶
- プロフィール
- 交際費・助産
- 海外出張経費報告

栗山町議会

栗山町公式Twitter

パナー広告募集中

サイト

- 住宅団地(分譲地)情報
- 公共施設の概要
- 栗山町創設集
- 自然環境ホームページ
- 北海道介護福祉学校
- 栗山町図書館
- 栗山町産業振興公社
- 栗山町企業誘致
- リンク

栗山町の人口と世帯数
(2017年3月1日現在)

総人口	12,281人
男	5,709人
女	6,572人
世帯数	5,938世帯

暮らしの情報

栗山ガイドマップ

年間行事予定

ごみ収集日

ごみの分別集

町営バス

電子申請

注目情報

- くりやまキャッチボイス
- ふるさと納税制度
- 栗山町地域おこし協力隊
- マイナンバー制度
- 新規就農者募集
- 栗山町移住・定住情報
- 栗山町空き家バンク
- コミュニティバス運行
- まちづくり審議会・委員会情報
- 創立中学校跡地施設活用事業募集
- 日本救急医療財団全国AEDマップ
- 栗山町農業委員会情報

広報くりやま

広報くりやま最新号

バックナンバー

information



ダウンロードはこちらから



※このアプリは株式会社ホープが作成したものです。
※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

いつでもどこでも 広報くりやまが読める

町では、「広報くりやま」をより多くの方々に届けるため、スマートフォンやタブレット端末などに対応したアプリケーション「マチイロ」で広報を配信します。

※利用するには、アプリケーション「マチイロ」のダウンロード(無料)が必要です。

※アプリケーションの使用は無料ですが、通信料は自己負担となります。

※アプリ内に広告が表示されますが、広告の内容に町は一切の責任を負いません。

【主な機能】

- 発行日(毎月1日)に、最新号を自動で端末に配信
- 紙面を切り抜きして保存できます。また、切り抜いた紙面をメールやfacebookなどで投稿できます。
- ページめくりや紙面の拡大縮小などの操作も簡単です。

【問い合わせ】

町総務課広報・防災・情報グループ ☎ 73-7501

新シーズンを迎え、屋外スポーツ施設がオープンします。暖かい春の日差しの下、家族や仲間とスポーツを満喫しましょう！

就学費用を 援助します

【申込先・問い合わせ】
町教育委員会
学校教育グループ
☎ 72-1117

小中学校に通うお子さんがいる世帯に対し、学費の全額または一部を援助します。

◆対象となる世帯

生活保護世帯または経済的に援助が必要な世帯
※世帯の収入状況などの基準があるため、審査の結果によっては対象とならない場合があります。

◆援助内容

学校給食費・学用品費・新入学児童生徒学用品費・修学旅行費・体育実技用具費（スキー）・医療費・クラブ活動費・生徒会費・PTA会費

※生活保護世帯は修学旅行費・医療費が対象となります。

◆申請方法

4月上旬に学校を通じて配布される申請書に必要事項を記入し提出

※生活保護世帯の方は、申請手続きは不要です。

◆申請期限 4月28日(金)

屋外施設オープン

◆4月23日(日)オープン

◎栗山ダムパークゴルフコース

◆4月29日(祝)オープン

◎公園球場 ◎町民球場

◎運動公園 ◎栗夢広場

◎栗山公園テニスコート

◎農村環境改善センター

テニスコート

◎総合グラウンド

◎御園パークゴルフコース

※御園パークゴルフコースでの用具貸し出しは教育委員会窓口で行います。(料金100円)

◆5月27日(土)オープン

◎ふじスポーツ広場

※雪解けの影響によりオープンを変更する場合があります。

栗山ダムパークゴルフ

コースシーズン券販売

◆販売日時 4月17日(月)から

午前9時～午後5時(土日祝日休み)

◆販売金額

高校生以上 15420円

◆持ち物 身分証明書、写真

(免許証サイズ縦3cm横2.5cm)

◆販売場所・問い合わせ

クリンセンター株式会社

☎ 732000

木の工房るか木彫展

◆日時

4月7日(金)～9日(日)

午前10時～午後5時

(最終日午後4時まで)

◆場所

カルチャープラザ「Eki」

町民ギャラリー

◆主催

株式会社日東総業

◆問い合わせ

木の工房るか ☎ 728955

図書館へ行くっ！

《わくわく春のおはなし会》

◆日時

4月22日(土) 午前11時～正午

◆内容

大型絵本の読み聞かせや手遊びなど、春がテーマの楽しいお話会

《世界一周本の旅》

◆日時

4月25日(火)～5月12日(金)

◆内容

いろいろな国の絵本を展示

◆申込先・問い合わせ
町図書館 ☎ 726055

やさしい気功体操 無料お試し体験会

◆日時

4月11日(火)、25日(火)

◆講師

午後1時～2時
中国気功体操愛好会
主宰 渋谷 和子さん

◆受講料

無料

◆定員

10人

◆申込期限

4月6日(木)

◆内容

五感養生操、香功、呼吸法 ほか
※「気功」とは「気」(生命エネルギー)によって自己の免疫力、治癒力や調整力を高めて、健康のレベルを上げ「自養其生(みずからその生命を養う)」することを旨とする健康法です。

いきいきスクール 受講生募集

◆期間

5月～11月(年間6回程度)

◆内容

バス研修・学校祭・講演ほか

◆対象

60歳以上の町民

◆申込方法

各地区の老人クラブに申し込み
※老人クラブがない地域の方および老人クラブに加入されていない方は教育委員会へお申し込みください。



バス研修 豊平館 (7月19日)

ふるさと自然教育通信 Vol.1

このコーナーはふるさと栗山の自然や、ハサンベツ里山や御大師山、夕張川や雨煙別川、野鳥や野草観察、田畑などでの農業体験など体験学習の案内、催しなどをご案内します。

《サケの稚魚の放流のご案内！》

昨秋には73年ぶりにサケ・マスが雨煙別川で産卵するシーンが見られましたが、まだ帰るサケ・マスの数は少なく、もう少し人の手が必要です。どなたでも参加できます。

◆日時 4月8日(土) 10:00～11:30

◆場所

雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウス

◆持ち物 暖かい服装、長靴

◆主催

夕張川自然再生協議会

◆問い合わせ

いきものの里ふれあいプラザ ☎ 72-3000

《カエル・サンショウウオの産卵調査》

◆日時 4月16日(日) 9:00～12:00

◆場所 ハサンベツ里山センター

◆持ち物 暖かい服装、長靴

◆問い合わせ

いきものの里ふれあいプラザ ☎ 72-3000

《ファールルの森観察飼育舎オープン！》

◆日時 4月29日(祝)～10月31日(火)
(火曜日と祝日の翌日は休館)

10:00～16:00

◆入館料 無料

◆問い合わせ

町教育委員会社会教育グループ ☎ 72-1117



ニューストピックス NEWS & TOPICS



栗山子ども会議
いじめゼロを目指して
栗山子ども会議が、総合福祉センター「しやるる」で開かれました。いじめゼロを目指して何ができるかを考え、具体的な行動計画に移すことを目的に開催され今年で5回目。町内の小学生から高校生までの児童生徒と町立介護福祉学校の学生20人が参加しました。4つのグループに分かれて話し合いを行った後、各グループからいじめゼロを目指した行動計画を発表しました。今回作成した行動計画は、各学校で掲示し、取り組みを進める予定です。(2月22日)

いじめゼロを目指して
栗山子ども会議

第20回北海道子どもかるた大会に出場した町内の小学生チーム「大聖の昇龍」と「大聖の桜華」がともに3位となり、南條宏教育長のもとへ報告に訪れました。両チームは全町子どもかるた大会と空知子どもかるた大会でそれぞれ優勝し、2月19日に札幌市定山溪温泉で開催された全道大会に出場。3回戦まで順調に勝ち進み、準決勝で惜敗したもの、3位決定戦で勝利し見事に全道3位となりました。(3月1日)

小、中学生がともに全道3位
北海道子どもかるた大会



スポーツや文化活動など、この1年の町内小中学生の活躍をたたえる『輝け栗っ子』平成28年度児童生徒表彰式が、総合福祉センター「しやるる」で行われました。今回表彰されたのは、各種スポーツ大会や文化活動などで優秀な成績を収めた小学生33人、中学生22人。式では、花田正博副町長と南條宏教育長から児童生徒に表彰状とメダルを手渡されました。この表彰は平成12年にスタートし、これまで896人の子どもたちが表彰されています。(3月3日)

栗っ子の活躍をたたえて
児童生徒表彰式

札幌交響楽団の栗山町定期演奏会が、町スポーツセンターで開催されました。29回目となる今年は、将来が最も嘱望される指揮者の一人である垣内悠希さんがタクトを振り、1部ではモーツァルト晩年の最高傑作といわれる『交響曲第41番「ジュピター」』、2部ではワルツ「春の声」などを演奏。透明感ある美しい音と指揮者の演奏者の一体となった動きに、町内外から訪れた約700人の観客は聞き入っていました。(3月4日)

美しい演奏に聞き入る
ひなまつりコンサート



栗山町スポーツ少年団本部 新団員募集!!

栗山町柔道スポーツ少年団
■対象学年 小学1年生～中学3年生
■申込先・問い合わせ
佐藤裕介 ☎ 72-1117 (町教育委員会)

栗山剣道スポーツ少年団
■対象学年 小学1年生～中学3年生
■申込先・問い合わせ
スポーツセンター ☎ 72-6161

継立野球スポーツ少年団
■対象学年 小学3年生～6年生
■申込先・問い合わせ
池田淳 ☎ 76-3151 (継立小学校)

栗山バドミントンスポーツ少年団
■対象学年 小学2年生～6年生
■申込先・問い合わせ
上田幸江 ☎ 090-1309-2995

くりやまFC
■対象学年 年中～6年生
■申込先・問い合わせ
丸山友也 ☎ 72-1117 (町教育委員会)

栗山野球スポーツ少年団
■対象学年 小学1年生～6年生
■申込先・問い合わせ
西村敬美 ☎ 73-7516 (町役場)

栗山町バスケットボールスポーツ少年団
■対象学年 小学2年生～6年生
■申込先・問い合わせ
中野和広 ☎ 72-6060 (介護福祉学校)

栗山バレーボールスポーツ少年団
■対象学年 小学3年生～6年生
■申込先・問い合わせ
出口昌文 ☎ 72-1179 (栗山小学校)



角田小学校 卒業生 5 人



栗山小学校 卒業生 78 人



北海道介護福祉学校 卒業生 30 人



栗山中学校 卒業生 96 人



栗山高等学校 卒業生 73 人



継継小学校 卒業生 12 人

祝 卒 業

3 月は卒業シーズン。町内それぞれの学校で総勢 294 人が未来に向かって旅立ちました。卒業生は校長先生から卒業証書を受け取り、思い出が詰まった学び舎を後にしました。

編集担当者のひとりごと

▼ひなまつりコンサートのお手伝いをしてきました。今年も多くの方のご協力を得てスムーズな運営のもと行うことができました。話を聞いて驚きましたが、昔はステージをビール瓶の箱を並べて作っていたんですね。これまでのさまざまな苦労の積み重ねがあつて今の素晴らしいコンサートがあるのだと感じます。来年の第30回も楽しみです。(北)

▼町内の卒業式の取材に行ってきました。大学を卒業してもう1年が経つのかと思うとあつという間でしたが、会場中が感動しているときでも、「ここがシャッターチャンスだ」と仕事に集中している私もあり、時には非情になることも必要かなと感じました。4月からは後輩が入ってきます。学生は入学式で、社会人は新年度初日に後輩を温かく迎えます。(田畑)

▼町民の皆さんや町外の方々に今まで以上に情報を発信し、まちの出来事に関心を持つてもらいたいという思いで、4月から「ツイッター(簡易投稿サイト)」と「マチイロ(スマートフォン用広報電子配信)」を行うことになりました。皆さんの役に立つ情報発信を心掛けていきますので、ぜひクリックやダウンロードをしてみてください。(杉本)



人のうき

平成29年3月1日現在 ()内は前月比

人口 12,281 人 (-29)

男 5,709 人 (-22) 女 6,572 人 (-7)

世帯数 5,938 世帯 (-6)